北九州市の図書館

（年　　報）

平成２７年

(2015)

北九州市立中央図書館
Kitakyushu Central Public Library

館外貸出し利用のご案内

登録条件	北九州市、下関市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町に居住、又は北九州市内に通勤･通学する者
貸出冊数	1人10冊以内
貸出期間	2週間以内

目　　次

Ⅰ　図書館の概要 …… 2

1　沿　　革 …… 2
2　機　　構 …… 4
3　職　員　配　置 …… 5
4　施　設　の　概　要 …… 6
5　各　施　設　案　内 …… 7
6　その他の関連施設 …… 13
7　図書館費の推移 …… 16
8　図　書　館　協　議　会 …… 17

Ⅱ　事業報告 …… 18

Ⅱ－Ａ　図　　書　　館

1　利　用　状　況
(1)利用実績(平成26年度) …… 18
(2)年度別の比較 …… 21
(3)主要指標年度別分析(平成22年度～平成26年度) …… 24
(4)図書館別来館者数(平成26年度) …… 25
2　資　料　の　収　集
(1)分類別蔵書冊数(平成27年3月31日現在) …… 25
(2)ア　分類別受入･除籍冊数(平成26年度) …… 26
　イ　新聞･雑誌受入数(平成26年度) …… 27
(3)年度別受入･除籍蔵書冊数(平成22年度～平成26年度) …… 27
3　行　　事 …… 28
4　広　域　利　用　事　業
(1)福岡県北東部地方拠点都市地域16市町利用統計(平成26年度) …… 30
(2)下関市･北九州市利用統計 …… 32
5　ブックスタート事業
(1)事　業　概　要 …… 33
(2)事業実施状況(平成26年度) …… 33

Ⅱ－Ｂ　視聴覚センター
1　利　用　状　況(平成26年度) …… 34
2　資　料　の　収　集 …… 34
3　行　　事 …… 34
4　研　修　事　業 …… 34

Ⅲ　条例及び関係規則等 …… 35

○北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（抜粋） …… 35
○北九州市立図書館規則 …… 37
○北九州市立図書館管理要項 …… 40
○北九州市立視聴覚センター管理規則 …… 42
○北九州市立視聴覚センター管理要項 …… 43
○図書館法 …… 45

Ⅰ　図書館の概要

1　沿　　革

年号年月	事　　項	備　　考
明治　21. 11	小倉高等小学校内に書籍蒐集所開設	明治30年解散
		図書館令公布（明治32.11）
36. 11	若松地方簡易図書館開館	現若松図書館の前身
43. 4	小倉の教員の研究会事業として修養会図書館開館	旧小倉図書館の前身
43. 6	門司教育支会付属図書閲覧所開館	現門司図書館の前身
	同年10月巡回文庫発足	
大正		八幡製鉄所図書館開館（大正2.8）
		福岡県立図書館開館（大正4.12）
8. 1	門司教育支会図書館と改称	
9. 9	八幡高等、尾倉および枝光尋常の３校に簡易図書館を開館	現八幡図書館の前身
10. 10	若松市立図書館、若松尋常小学校内に開館	
11. 10	小倉市立図書館、元陸軍偕行社跡に開館	
14. 7	戸畑市教育会、戸畑小学校内に通俗図書閲覧所を開設	現戸畑図書館の前身
昭和　4. 3	若松市立図書館、浜町一丁目に新築開館	
4. 5	門司教育支会図書館を廃止、門司市立図書館開館	
4. 8	八幡市立図書館、西丸山町二丁目に新築開館	
11. 8	小倉市立図書館、旧城内元旅団司令部「市記念館」に移転	図書館令改正（昭和8.7）
12. 1	戸畑市立図書館、市役所敷地内に新築開館	
20. 6	門司市立図書館、戦災で焼失、その後各所を移転	
27. 8	八幡市立図書館、自動車文庫発足	図書館法公布（昭和25.4）
30. 12	八幡市立図書館、八幡東区尾倉二丁目に新築開館	
33. 4	戸畑市立図書館、戸畑区浅生二丁目に新築開館	
	若松市立図書館、自動車文庫発足	
36. 3	小倉市立図書館、自動車文庫発足	
36. 5	小倉市立図書館、元陸軍造兵廠本部事務所を買収し、移転開館(10日)	中央図書館現在地
38. 2	北九州市発足に伴い、旧５館は北九州市立図書館として発足	五市合併（昭和38.2）
38. 11	若松図書館、若松区浜町二丁目に新築開館	
39. 1	門司図書館、門司区老松町に新築開館	
44. 1	門司図書館、自動車文庫発足	
48. 5	大里こどもと母のとしょかん（大里分館）開館	八幡製鉄所図書館廃止（昭和45.12）
49. 4	中央図書館開設準備室発足	
	小倉図書館医学分館開館	
50. 1	勝山こどもと母のとしょかん（勝山分館）開館	
50. 4	中央図書館、小倉北区城内に新築開館、小倉図書館廃館	
50. 11	視聴覚センター開館	
51. 2	中央図書館、自動車文庫第２号発足	
51. 4	企救こどもと母のとしょかん（企救分館）開館	小倉南市民センター内
51. 5	大池こどもと母のとしょかん（大池分館）開館	八幡西市民センター内
51. 10	中央図書館、第17回建築業協会優良建築賞を受賞	
52. 3	八幡図書館、自動車文庫第２号発足	
54. 5	島郷こどもと母のとしょかん（島郷分館）開館	若松区島郷合同庁舎内
55. 4	中央図書館点字図書室、小倉北区大門の障害者福祉会館内に移転、点字図書館として開館	
55. 5	戸畑こどもと母のとしょかん（戸畑分館）開館	
	八幡東こどもと母のとしょかん（八幡東分館）開館	八幡東区社会福祉センター内
58. 12	折尾こどもと母のとしょかん（折尾分館）開館	八幡西市民センター折尾分館内
61. 3	戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん開館	戸畑駅ビル内

年号年月	事　　項	備　　考
63. 5	八幡南こどもと母のとしょかん（八幡南分館）開館	八幡西区八幡南出張所内
平成 元. 4	中央図書館および勝山分館電算化	
2. 4	中央図書館、閉館時刻変更（土・日曜は除く）	18時から19時へ
5. 5	市制30周年記念事業「図書館フェスティバル」開催	8日～9日の2日間中央図書館で開催
5. 10	ひまわり文庫開設	
6. 3	自動車文庫用車両1台（八幡）廃車	
7. 3	国際友好記念図書館開館、あわせてオンライン化実施	門司港レトロ事業で建設された歴史的建造物を図書館として活用
	自動車文庫用車両２台（門司、若松）廃車	
7. 4	門司、若松、八幡、戸畑の各図書館とのオンライン化	
7. 10	開設20周年記念事業「図書館フェスタ」開催	
7. 12	自動車文庫（中央館）廃止	
8. 1	自動車文庫（八幡）廃止	
8. 4	分館（医学分館を除く）のオンライン化	
9. 4	視聴覚センターを中央図書館に編入	組織改正
10. 4	北九州情報ネットワークへの図書館のホームページ開設 北九州情報ひろば経由・インターネットで図書情報を公開	政令指定都市としては横浜市についで2番目
10. 8	「そねっと（曽根分館）」新規開館	新築移転の曽根出張所内
10. 10	市制35周年記念事業「図書館フェスティバル'98」開催	
10. 12	「戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん」廃館	JR戸畑駅の移転による
11. 3	戸畑図書館に「児童室」を開設	旧「戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん」を吸収
11. 3	福岡県生涯学習ネットワークのホームページに図書情報の提供開始	
11. 7	医学分館廃館	
12. 4	若松図書館移転開館	若松A地区市街地再開発事業
14. 4	福岡県北東部地方拠点都市地域間で図書館等の広域利用を開始	
14. 5	赤ちゃんと絵本タイム（２歳児までの絵本リスト）配布事業実施	
14. 8	北九州市立大学との連携開始 中央、門司、若松、八幡、戸畑の各図書館で利用者用パソコン（インターネット用）設置	
14. 9	九州国際大学との連携開始	
14. 10	中央図書館で心身の障害のため図書館に来館することが困難な人に対し図書資料の郵送貸出開始	
14. 11	本市図書館協議会答申 「生涯学習拠点としての図書館のあり方について」	
14. 12	中央、門司、若松、八幡、戸畑の各図書館で図書館ボランティア受入開始	
15. 4	祝日開館開始 図書館全館にセルフコピー機設置 下関市と図書館等の広域利用を開始 国際友好記念図書館及び分館でも図書館ボランティア受入開始	
15. 10	ブックスタート事業開始	政令指定都市としては大阪市についで2番目
16. 3	視聴覚センターホームページ開設	
16. 9	改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館 (9/1～12/6)	
17. 4	国際友好記念図書館、門司図書館、戸畑図書館、大里分館、戸畑分館に指定管理者制度導入	政令指定都市としては１番目

17. 11	改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館（11/10～12/19）	
18. 3	図書館情報システム更新のため、中央、国際友好記念、門司、若松、八幡、戸畑図書館ならびに勝山、企救、曽根、大里、島郷、八幡東、大池、折尾、八幡南、戸畑分館休館（3/25～31）	
18. 4	若松図書館、八幡図書館、島郷分館、八幡東分館、大池分館、折尾分館、八幡南分館に指定管理者制度導入	
	市立図書館全館オンライン化、OPAC 導入、ホームページ更新	
19. 4	中央図書館、勝山分館、視聴覚センターの窓口業務の委託化に伴い、閉館時刻を変更	勝山分館、企救分館、曽根分館について18時から19時へ
	企救、曽根分館の窓口および庁舎管理業務の委託化に伴い、閉館時刻を変更	
	門司図書館新門司分館開館	新門司地区複合公共施設内
19. 11	若松区島郷合同庁舎建て替えのため、島郷分館を若松区大字畠田に移転	
21. 3	本市図書館協議会が「これからの図書館のあり方について」を答申	
21. 7	若松区島郷合同庁舎完成	
	島郷分館を若松区鴨生田に移転・開館	
22. 8	返却フリー制度開始	
23. 7	大里分館を門司区高田二丁目に移転・開館	
23. 8	子ども司書養成講座開始	
24. 4	図書館情報システムの更新を行い、インターネット予約を開始	
24. 7	八幡西図書館を黒崎副都心「文化・交流拠点地区」内に開館、同館で視聴覚資料の貸出開始	
25. 6	大池分館廃館	
26. 3	戸畑図書館を戸畑区新池一丁目に移転・開館、同館で視聴覚資料の貸出開始	
26. 11	耐震改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館（11／11～11／23）	

2 機　　構（平成 27 年 5 月 1 日現在）

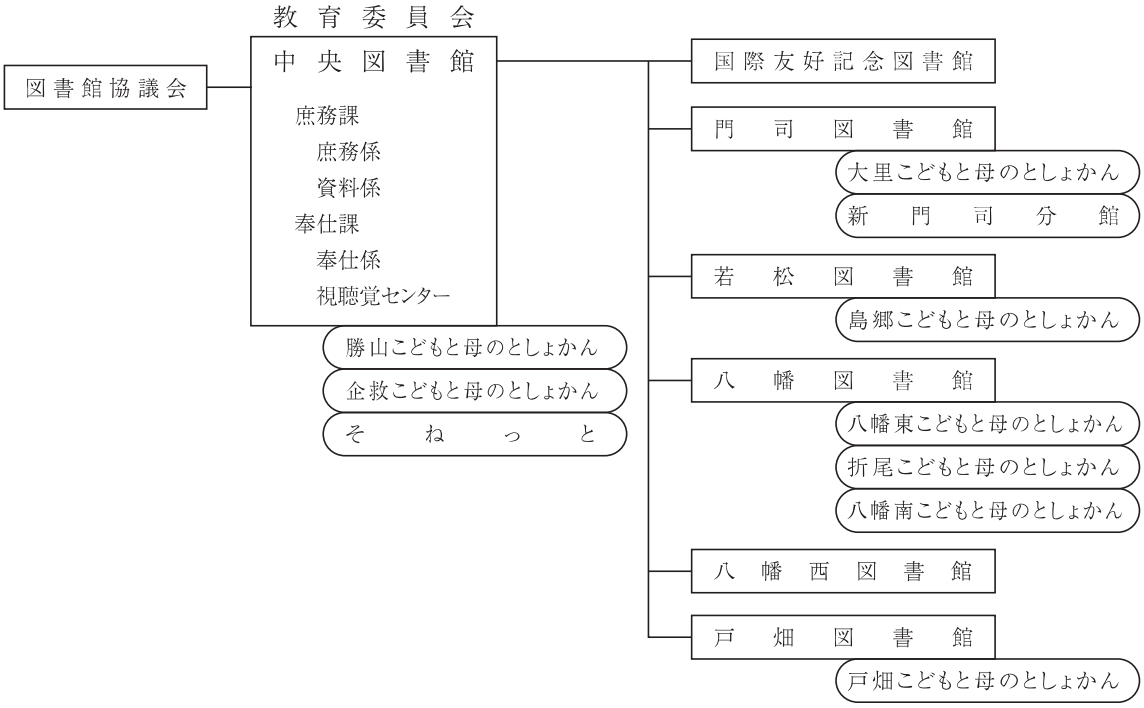

3　職　員　配　置（平成27年5月1日現在）

(1) 全職員数

館名		職員数	司書数	運営形態
中央館	中央図書館	51	27	窓口業務委託
	勝山こどもと母のとしょかん	4	4	窓口業務委託
	企救こどもと母のとしょかん	5	4	窓口業務委託
	そねっと	4	4	窓口業務委託
	計	64	39	
国際友好記念図書館		5	5	指定管理
門司館	門司図書館	13	12	指定管理
	大里こどもと母のとしょかん	5	5	指定管理
	新門司分館	4	4	指定管理
	計	22	21	
若松館	若松図書館	13	10	指定管理
	島郷こどもと母のとしょかん	4	3	指定管理
	計	17	13	

館名		職員数	司書数	運営形態
八幡館	八幡図書館	13	10	指定管理
	八幡東こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	折尾こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	八幡南こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	計	25	22	
八幡西図書館		20	18	指定管理
戸畑館	戸畑図書館	17	14	指定管理
	戸畑こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	計	21	18	
合　計		174	136	

館名	職員数	司書数	運営形態
視聴覚センター	7	1	窓口業務委託

(2) (1)のうち、市職員数

所　属			正規職員数	正規司書数	嘱託職員数	嘱託司書数	合計職員数	合計司書数
中央図書館・視聴覚センター	庶務課	庶務係	6	0	1	0	7	0
		資料係	3	0	4	4	7	4
		計	9	0	5	4	14	4
	奉仕課	奉仕係	9	6	8	5	17	11
		視聴覚センター	0	0	2	0	2	0
		計	9	6	10	5	19	11
	合　計		18	6	15	9	33	15

4 施設の概要

(1) 図書館

平成 27 年 4 月 1 日現在

館名	所在地 (電話)	建物構造階層	敷地面積 (m²)	建物延面積 (m²)	閲覧席数 (席)	蔵書数 (冊)	創設年月 (建設年月)
中央図書館	〒803-0813 小倉北区城内 4-1 tel 571-1481　fax 571-1484	鉄筋コンクリート及び PC コンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建	5,849	4,502	350	473,426	昭和 50 年 4 月 (　〃　)
勝山こどもと母のとしょかん	〒803-0813 小倉北区城内 4-1 (中央図書館内) tel 571-1481　fax 571-1484	鉄筋コンクリート及び PC コンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建 (地下 1 階部分)	−	268	61	42,725	昭和 50 年 1 月 (　〃　)
企救こどもと母のとしょかん	〒802-0816 小倉南区若園五丁目 1-5 (小倉南生涯学習センター内) tel 921-1061　fax 921-1061	鉄筋コンクリート造 5 階建 (2 階部分)	−	508	190	48,101	昭和 51 年 4 月 (　〃　)
そねっと	〒800-0217 小倉南区下曽根四丁目 22-1 (曽根出張所　2 階) tel 475-0120　fax 475-0120	〃 2 階建 (2 階部分)	−	519	207	51,455	平成 10 年 8 月 (　〃　)
国際友好記念図書館	〒801-0853 門司区東港町 1-12 tel 331-5446　fax 331-5428	〃 地上 3 階・地下 1 階建	3,861	811	13	23,097	平成 7 年 3 月 (　〃　)
門司図書館	〒801-0864 門司区老松町 3-3 tel 321-6515　fax 321-6516	〃 3 階建	312	979	60	170,624	明治 43 年 6 月 (昭和 39 年 1 月)
大里こどもと母のとしょかん	〒800-0031 門司区高田二丁目 2-18 (大里柳市民センター　2 階) tel 371-4646　fax 371-4646	〃 2 階建 (2 階部分)	−	585	48	49,854	昭和 48 年 5 月 (平成 23 年 7 月)
新門司分館	〒800-0118 門司区吉志新町二丁目 1-1 (新門司地区複合公共施設内) tel 481-1153　fax 481-1153	〃 2 階建 (1 階部分)	−	508	177	39,930	平成 19 年 3 月 (　〃　)
若松図書館	〒808-0034 若松区本町三丁目 11-1 (ベイサイドプラザ若松　3 階) tel 761-2942　fax 761-2943	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 14 階・地下 1 階建 (3 階部分)	−	2,015	343	190,092	明治 36 年 11 月 (平成 12 年 4 月)
島郷こどもと母のとしょかん	〒808-0105 若松区鴨生田二丁目 1-1 (島郷合同庁舎　2 階) tel 701-3991　fax 701-3991	鉄筋コンクリート造 2 階建 (2 階部分)	−	490	49	44,004	昭和 54 年 5 月 (平成 21 年 7 月)
八幡図書館	〒805-0059 八幡東区尾倉二丁目 6-2 tel 671-1123　fax 671-1128	〃 3 階建	1,534	1,536	132	196,971	大正 9 年 9 月 (昭和 30 年 10 月)
八幡東こどもと母のとしょかん	〒805-0052 八幡東区西丸山町 2-1 (八幡東区社会福祉センター内) tel 662-3338　fax 662-3338	〃 3 階建 (2 階部分)	−	330	23	34,943	昭和 55 年 5 月 (　〃　)
折尾こどもと母のとしょかん	〒807-0834 八幡西区北鷹見町 13-10 (オリオンプラザ　4 階) tel 601-1999　fax 601-1999	〃 4 階建 (4 階部分)	−	400	61	42,605	昭和 58 年 12 月 (　〃　)
八幡南こどもと母のとしょかん	〒807-1134 八幡西区茶屋の原一丁目 6-1 (八幡南出張所　2 階) tel 618-8441　fax 618-8441	〃 2 階建 (2 階部分)	−	298	40	31,750	昭和 63 年 5 月 (　〃　)
八幡西図書館	〒806-0034 八幡西区岸の浦二丁目 2-1 tel 642-1186　fax 642-1187	鉄骨造 3 階建	−	3,762	369	180,390	平成 24 年 7 月 (　〃　)
戸畑図書館	〒804-0082 戸畑区新池一丁目 1-1 tel 871-3464　fax 871-3466	鉄筋コンクリート造 地上 2 階・地下 1 階建	5,969	2,889	225	159,502	大正 14 年 7 月 (平成 26 年 3 月)
戸畑こどもと母のとしょかん	〒804-0043 戸畑区観音寺町 3-1 tel 881-5155　fax 881-5155	〃 平屋建	896	185	18	34,182	昭和 55 年 5 月 (　〃　)
合計			−	20,585	2,366	1,813,651	−

＊蔵書数は、平成 27 年 3 月 31 日現在。
＊八幡西図書館の CD・DVD 資料件数は、平成 27 年 3 月 31 日現在 4,440 タイトル。
＊戸畑図書館の CD・DVD 資料件数は、平成 27 年 3 月 31 日現在 3,176 タイトル。

(2) 視聴覚センター

館名	所在地 (電話)	建物構造階層	建物延面積 (m²)	創設年月 (建設年月)
視聴覚センター	〒803-0813 小倉北区城内 4-1（中央図書館内） tel 561-3131　fax 561-3132	鉄筋コンクリート及び PC コンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建(1 階・地下 1 階の一部)	1,633	昭和 50 年 11 月

―北九州市立図書館の配置図―

■中央図書館

〒803-0813 小倉北区城内 4-1
TEL 093-571-1481
FAX 093-571-1484

交通機関 JR 西小倉駅下車
西鉄バス 北九州市役所前下車
勝山公園下車
小倉北区役所前下車

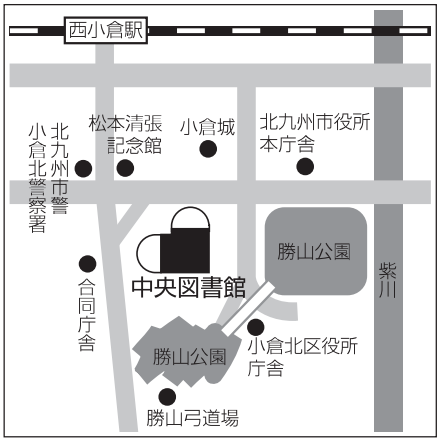

■勝山こどもと母のとしょかん

〒803-0813 小倉北区城内 4-1
TEL 093-571-1481
FAX 093-571-1484

交通機関 JR 西小倉駅下車
西鉄バス 北九州市役所前下車
勝山公園下車
小倉北区役所前下車

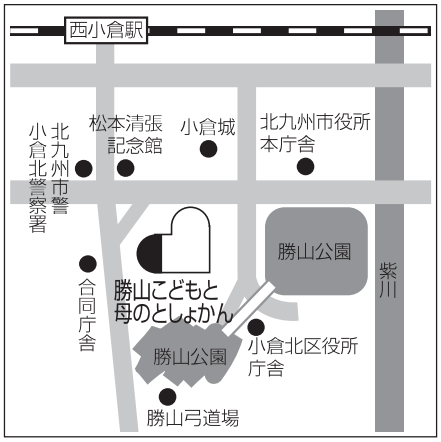

■企救こどもと母のとしょかん

〒802-0816 小倉南区若園五丁目 1-5
小倉南生涯学習センター 2 階
TEL 093-921-1061
FAX 093-921-1061

交通機関 西鉄バス 小倉南区役所前下車
企救中学校前下車

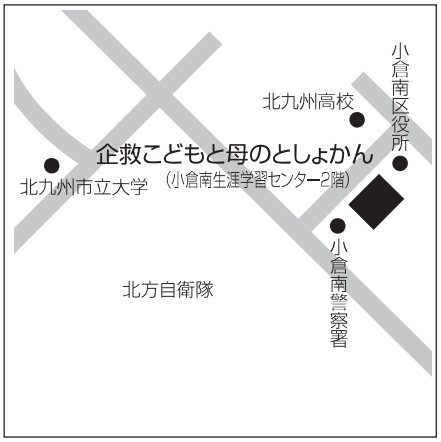

■そねっと

〒800-0217 小倉南区下曽根四丁目 22-1
曽根出張所 2 階
TEL 093-475-0120
FAX 093-475-0120

交通機関 JR 下曽根駅下車
西鉄バス 下曽根下車

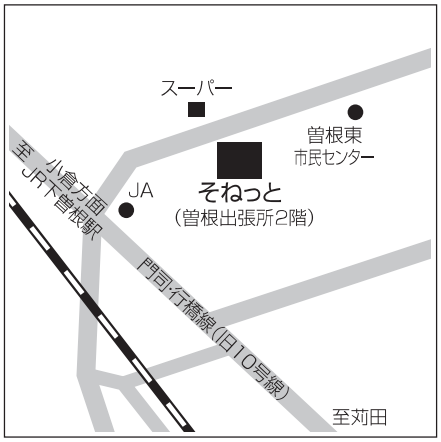

■国際友好記念図書館

〒801-0853 門司区東港町 1-12
TEL 093-331-5446
FAX 093-331-5428

交通機関 JR 門司港駅下車
西鉄バス レトロ鎮西橋下車

■門司図書館

〒801-0864 門司区老松町 3-3
TEL 093-321-6515
FAX 093-321-6516

交通機関 JR 門司港駅下車
西鉄バス 東門司一丁目下車

■大里こどもと母のとしょかん

〒800-0031 門司区高田二丁目 2-18
大里柳市民センター 2 階
TEL 093-371-4646
FAX 093-371-4646

交通機関 JR 門司駅下車
西鉄バス 門司体育館前下車

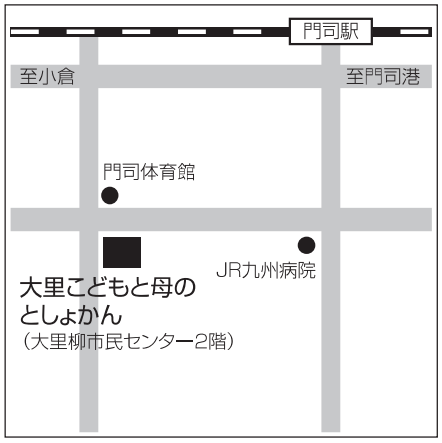

■門司図書館新門司分館

〒800-0118 門司区吉志新町二丁目 1-1
新門司地区複合公共施設 1 階
TEL 093-481-1153
FAX 093-481-1153

交通機関 西鉄バス 東部農協前下車

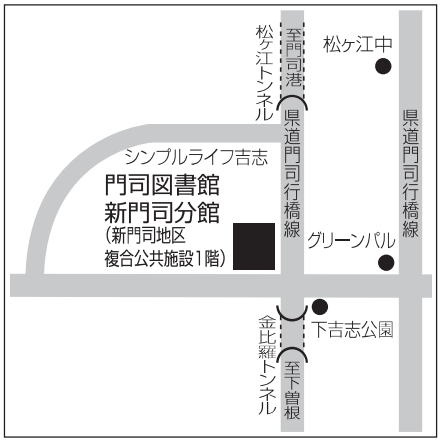

■若松図書館

〒808-0034 若松区本町三丁目 11-1
ベイサイドプラザ若松 3 階
TEL 093-761-2942
FAX 093-761-2943

交通機関 JR 若松駅下車
市営バス 本町三丁目下車

■島郷こどもと母のとしょかん

〒808-0105 若松区鴨生田二丁目 1-1
島郷合同庁舎 2 階
TEL 093-701-3991
FAX 093-701-3991

交通機関 市営バス 二島郵便局前下車

■八幡図書館

〒805-0059 八幡東区尾倉二丁目 6-2
TEL 093-671-1123
FAX 093-671-1128

交通機関 JR 八幡駅下車
西鉄バス 八幡駅下車

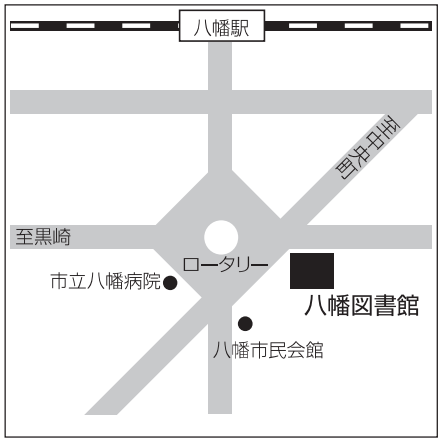

■八幡東こどもと母のとしょかん

〒805-0052 八幡東区西丸山町 2-1
八幡東区社会福祉センター 2 階
TEL 093-662-3338
FAX 093-662-3338

交通機関 西鉄バス 八幡東区役所下車

■折尾こどもと母のとしょかん

〒807-0834 八幡西区北鷹見町 13-10
オリオンプラザ４階
TEL 093-601-1999
FAX 093-601-1999

交通機関 JR 折尾駅下車
市営バス 折尾駅前下車

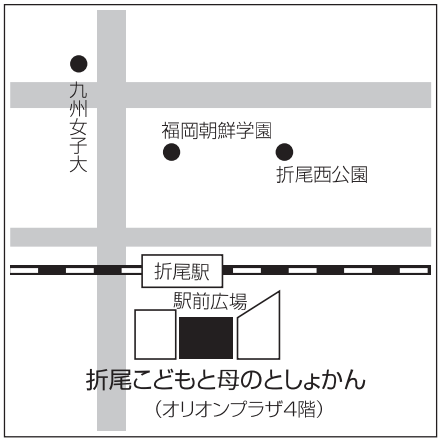

■八幡南こどもと母のとしょかん

〒807-1134 八幡西区茶屋の原一丁目 6-1
八幡南出張所２階
TEL 093-618-8441
FAX 093-618-8441

交通機関 西鉄バス 上茶屋の原下車

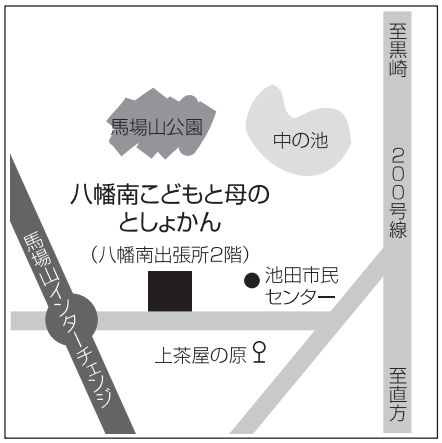

■八幡西図書館

〒806-0034 八幡西区岸の浦二丁目 2-1
TEL 093-642-1186
FAX 093-642-1187

交通機関 JR 黒崎駅下車
西鉄･市営バス 熊手四ツ角下車

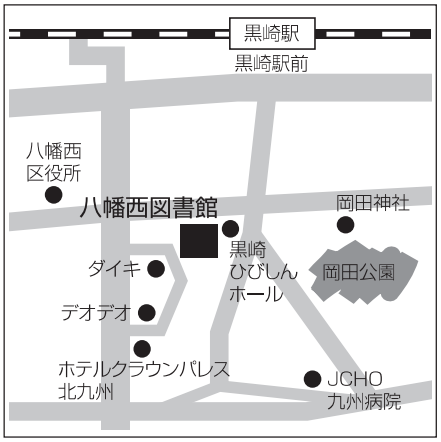

■戸畑図書館

〒804-0082 戸畑区新池一丁目 1-1
TEL 093-871-3464
FAX 093-871-3466

交通機関 JR 戸畑駅下車
西鉄バス 戸畑区役所下車

■戸畑こどもと母のとしょかん

〒804-0043 戸畑区観音寺町 3-1
TEL 093-881-5155
FAX 093-881-5155

交通機関 西鉄バス 夜宮入口下車

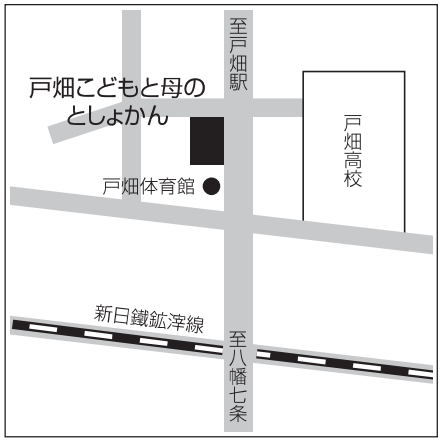

■視聴覚センター

〒803-0813 小倉北区城内 4-1
TEL 093-561-3131
FAX 093-561-3132

交通機関 JR 西小倉駅下車
西鉄バス 北九州市役所前下車
勝山公園下車
小倉北区役所前下車

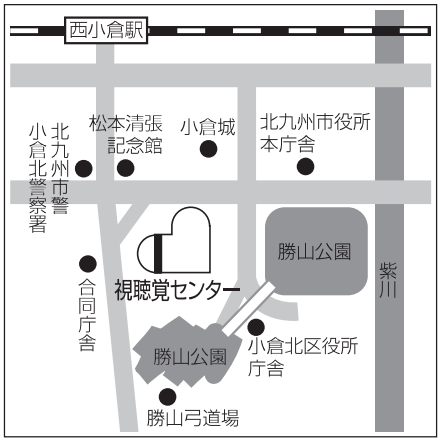

●保健・医療・福祉情報センター

・保健・医療・福祉に関する図書、雑誌などの閲覧や貸し出しを行っています。
・インターネットや市立図書館ネットワークでの検索もできます。

■ 概況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

蔵書冊数	１９，１８７冊（雑誌含む）
登録者数（新規）	１０７人
貸出者数	２，２３３人
貸出冊数	５，８２６冊

■ 利用案内

開館時間：火曜日～金曜日 午前 10 時～午後 9 時
　　：土曜日、日曜日、祝日 午前 10 時～午後 6 時 30 分
休　　館：月曜日・年末年始・館内整理日（月末）

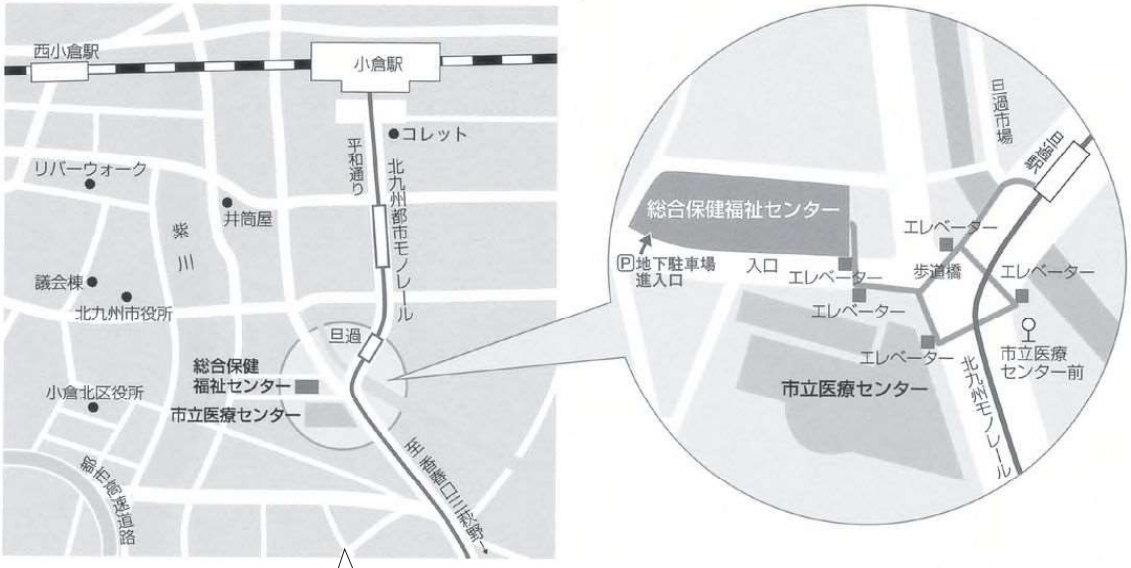

＊ＪＲ小倉駅よりモノレール乗り換え「旦過駅」下車
＊バス「市立医療センター前」下車

所在地　　北九州市小倉北区馬借 1-7-1
　　総合保健福祉センター（アシスト２１）６階
電　話　　（０９３）５２２－８７１７

●男女共同参画センター・ムーブ図書・情報室

北九州市立男女共同参画センター・ムーブの図書・情報室には、男女共同参画関連資料を中心に、約 54,000 冊の図書・行政資料の蔵書があります。その中には、専門性の高い資料や貴重な復刻本も数多く含まれています。研究に役立つ資料をはじめ、ジェンダー（社会的性別）をテーマにした小説・随筆や話題の新刊まで幅広く収集しています。

雑誌等も 81 タイトルをそろえています。

ムーブ図書・情報室では様々な形で男女共同参画に関する情報を提供しています。

■ 概況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

蔵書冊数	５４，１８４冊
登録者数（新規）	１４７人
貸出者数	１５，２１６人
貸出冊数	３７，８３５冊

■ 利用案内

開室時間・・・・・・・・火～土　９：３０～２１：３０　日曜日　９：３０～１７：００
図書貸出時間・・・・・・火～土　９：３０～１９：００　日曜日　９：３０～１７：００
図書貸出冊数／期間・・・１０冊／２週間
図書カード・・・・・・・北九州市立図書館共通カード
休室日・・・・・・・・・月曜日、祝日、
年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）、
所内整理日（原則として各月最終木曜日及び第 2 木曜日 [年 4 回]）

アクセス
●ＪＲ西小倉駅より、徒歩約 15 分
●西鉄バス
「ソレイユホール・ムーブ前」下車

所在地　北九州市小倉北区大手町 11-4　ムーブ１階

電　話（０９３）５８３－５０８２

ホームページ
http://www.kitakyu-move.jp

●北九州学術研究都市学術情報センター（一般図書室）

最先端の情報通信技術を取り入れた施設で、理工学分野に特化した「専門図書室」と、広く人文科学、社会科学分野を網羅した「一般図書室」の両方の機能を併せ持っています。

一般図書室は、広く市民も利用できるように、一般向けの図書、雑誌などを備えています。また、児童向け科学に関するビデオ・DVD 等も視聴することができます。

■ 概況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

蔵書冊数	５４，５３０冊
登録者数（新規）	６４６人
貸出者数	２４，３９２人
貸出冊数	９２，４９０冊

■ 利用案内

利用時間：午前 9 時～午後 8 時

貸出時間：月曜日～金曜日　午前 9 時 30 分～午後 7 時

：土曜日、日曜日、休日　午前 9 時 30 分～午後 6 時

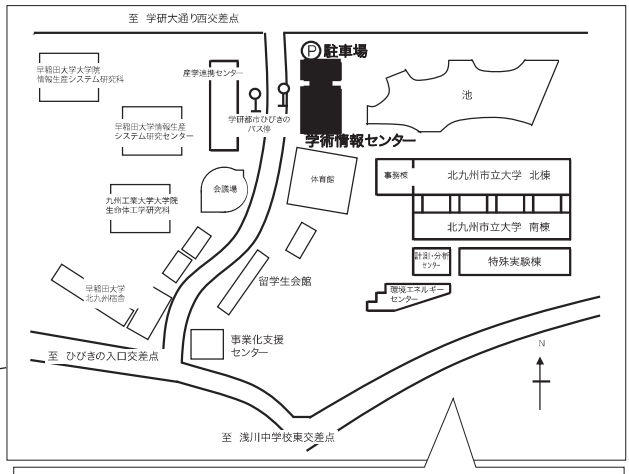

【JR 折尾駅から、バスで】
行　　先：市営バス・学研都市ゆき
乗り降り：折尾駅西口→学研都市ひびきの

【JR 黒崎駅から、バスで】
バ　　ス：市営バス／西鉄バス（共同運行）
行　　先：学研都市・青葉台・芦屋（鶴松団地）方面
乗 り 場：黒崎バスセンター（8 番のりば）

【都市高速道路から、車で】
都市高速を黒崎インターで降りて、国道 200 号線を横切った先の、『都市高速黒崎入口』交差点を右折、県道 11 号を北上してください。

所在地　北九州市若松区ひびきの 1-3
　　北九州市学術研究都市内

電　話（０９３）６９５－３１５１

ホームページ　media.ksrp.or.jp

7　図書館費の推移

(1) 図書館費の推移（平成 23 年度～平成 27 年度　当初予算額）　　単位：千円

事業名＼年度	23	24	25	26	27
図書購入	144,128	144,128	113,437	101,089	89,323
学術情報センター（一般室）図書購入	3,600	3,600	3,089	2,626	2,313
施設維持管理	112,290	111,132	103,999	103,337	108,346
各種行事	119	119	119	119	165
複写サービス	3,205	3,069	2,712	2,519	2,202
図書館改修整備	2,796	2,800	2,659	2,700	2,700
電算関係経費	27,726	46,277	40,993	40,708	39,303
窓口業務委託	84,960	84,960	84,960	87,387	87,387
ブックスタート	9,929	9,930	7,610	7,230	12,289
旧戸畑区役所庁舎図書館活用事業	7,000	65,900	74,000		
旧戸畑図書館安全対策事業					3,000
小倉南区図書館整備推進事業				25,600	33,354
八幡図書館移転整備事業					404,400
中央図書館カフェテリア整備事業					39,300
門司図書館耐震診断事業					2,500
指定管理者制度導入	326,356	326,868	322,247	327,650	327,077
図書館バリアフリー化事業	4,538	4,084	3,676	2,389	1,761
図書館のあり方検討調査					3,000
中央図書館開館 40 周年記念事業					1,000
門司図書館大里分館移転事業	26,851				
企救分館移転事業		2,600			
図書館施設改修事業		6,362			1,800
黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業	173,506	1,479,039	187,262	193,151	196,900
中央図書館耐震補強工事				12,200	
子ども司書養成講座等学校読書活動支援事業	1,730	1,700	1,700	2,033	2,016
その他	1,473	3,473	23,473	473	714
合計	930,207	2,296,041	971,936	911,211	1,360,850

（注）図書購入費には、逐次刊行物購入・図書装備委託料を含む。

(2) 視聴覚センター費の推移（平成 23 年度～平成 27 年度　当初予算額）　　単位：千円

事業名＼年度	23	24	25	26	27
視聴覚センター	13,050	12,024	10,189	10,188	9,022

8　図書館協議会

(1) 活　動　状　況（平成 26 年度）

開催月日	会議名	議　　題
9 月 3 日	第１回図書館協議会	①平成２５年度図書館事業結果報告 ②図書館運営に関する評価について ③その他（戸畑図書館について、図書館整備状況について）
1 月 30 日	第２回図書館協議会	①会長・副会長の選出について ②公共施設マネジメントについて ③（仮称）図書館のあり方について ④その他（八幡図書館について、小倉南図書館について）
3 月 25 日	第３回図書館協議会	①これからの図書館サービスのあり方について ・「これからの図書館サービスのあり方について」の諮問 ・今後のスケジュール案について ・検討小委員会の設置等 ②その他（小倉南図書館について）

(2) 委　員　名　簿　　平成 27 年 7 月 25 日現在

氏　名	所属団体役職名	氏　名	所属団体役職名
松尾（マツオ）　太加志（タカシ）	北九州市立大学図書館長	谷之口（タニノクチ）　博美（ヒロミ）	公募委員
瀬藤（セトウ）　早苗（サナエ）	北九州市学校図書館協議会副会長	野田（ノダ）　弘子（ヒロコ）	北九州市社会教育委員
江口（エグチ）　恵子（ケイコ）	北九州市学校図書館協議会会長	阿部（アベ）　芳美（ヨシミ）	北九州市婦人団体協議会理事
島浦（シマウラ）　一博（カズヒロ）	九州国際大学図書館長	堀川（ホリカワ）　英男（ヒデオ）	北九州市ＡＶＥの会本部事務局長
固谷（コタニ）　寛（ヒロシ）	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	柴原（シバハラ）　佳代子（カヨコ）	北九州児童文化連盟委員
中田（ナカタ）　俊澄（トシズミ）	(一社)北九州市私立幼稚園連盟副会長	北野（キタノ）　久美（クミ）	(一社)北九州市保育所連盟副会長
陣内（ジンナイ）　朋子（トモコ）	北九州市PTA協議会母親委員長	小迫（コサコ）　美緒（ミオ）	(一社)北九州青年会議所委員
白石（シライシ）　裕子（ユウコ）	公募委員	大坪（オオツボ）　和弘（カズヒロ）	日本放送協会北九州放送局副部長

任　期　平成 26 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで
　　但し、新任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

Ⅱ 事業報告

Ⅱ－Ａ 図 書 館

1 利 用 状 況

(1) 利 用 実 績（平成 26 年度）

ア、登録者・貸出者・貸出冊数等

（ア）個人利用者

区分		開館日数	登録者数			貸出者数				貸出冊数				来館者数
			一般、学生	児童	計	一般、学生	児童	計	一日平均	一般、学生	児童	計	一日平均	
単位		日	人	人	人	人	人	人	人	冊	冊	冊	冊	人
中央館	中央図書館	282	59,593	1,374	60,967	121,873	4,718	126,591	449	408,841	15,452	424,293	1,505	353,425
	勝山こどもと母のとしょかん	282	15,288	5,781	21,069	17,498	16,143	33,641	119	81,324	82,096	163,420	580	145,538
	企救こどもと母のとしょかん	289	16,017	3,346	19,363	41,494	12,003	53,497	185	190,576	74,648	265,224	918	208,425
	そねっと	289	14,862	2,799	17,661	39,371	8,094	47,465	164	166,427	44,145	210,572	729	107,850
国際友好記念図書館		297	978	50	1,028	4,124	328	4,452	15	11,452	1,349	12,801	43	45,591
門司館	門司図書館	290	9,926	1,571	11,497	39,346	6,043	45,389	157	137,226	31,230	168,456	581	112,852
	大里こどもと母のとしょかん	290	10,985	2,111	13,096	43,460	7,163	50,623	175	161,036	35,570	196,606	678	96,716
	門司図書館新門司分館	290	2,898	1,428	4,326	18,557	6,917	25,474	88	71,792	33,579	105,371	363	78,103
若松館	若松図書館	289	19,308	2,655	21,963	60,836	9,592	70,428	244	208,934	47,317	256,251	887	241,586
	島郷こどもと母のとしょかん	289	8,974	1,710	10,684	26,742	6,372	33,114	115	108,755	35,455	144,210	499	76,415
八幡館	八幡図書館	289	17,322	2,320	19,642	43,876	7,725	51,601	179	146,885	36,061	182,946	633	155,162
	八幡東こどもと母のとしょかん	289	3,893	942	4,835	15,334	2,807	18,141	63	48,450	13,733	62,183	215	46,950
	折尾こどもと母のとしょかん	289	7,694	839	8,533	16,634	2,366	19,000	66	54,082	12,316	66,398	230	95,371
	八幡南こどもと母のとしょかん	289	9,604	1,649	11,253	24,341	5,500	29,841	103	109,034	32,557	141,591	490	69,807
八幡西図書館		289	32,443	6,972	39,415	190,894	36,423	227,317	787	657,104	156,315	813,419	2,815	501,251
戸畑館	戸畑図書館	289	17,468	3,345	20,813	115,634	29,281	144,915	501	388,549	121,548	510,097	1,765	373,382
	戸畑こどもと母のとしょかん	290	4,993	1,952	6,945	17,280	8,963	26,243	90	69,826	46,591	116,417	401	54,160
計		－	252,246	40,844	293,090	837,294	170,438	1,007,732	3,500	3,020,293	819,962	3,840,255	13,332	2,762,584
ひまわり文庫		－	－	－	－	－	－	30,275	－	－	－	64,485	－	
関連図書施設		－	－	－	16,323	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計		－	－	－	309,413	－	－	1,038,007	－	－	－	3,904,740	－	

（注）児童とは、中学生、小学生、幼児をいう。　※　登録者数は平成 27 年 3 月 31 日現在
関連図書施設とは、保健・医療・福祉情報センター、ムーブ図書・情報室、北九州学術研究都市学術情報センターをいう。
八幡西図書館のＣＤ・ＤＶＤ資料貸出点数は、50,371 点。戸畑図書館のＣＤ・ＤＶＤ資料貸出点数は、38,372 点。

（イ）貸出文庫

		区　　分	中央館	門司館	若松館	八幡館	戸畑館	計
貸出文庫	ひまわり文庫	文庫数	46	17	10	45	11	129
	団体文庫	文庫数	21	20	10	13	23	87

（注）貸出文庫には、ひまわり文庫と、団体文庫があり、登録した施設へ配本している。
中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

（ウ）読書会

	区　　分		中央館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
読書会	登録数	成　人	4	2	1	6	1	1	15
		こども	0	2	2	2	0	0	6
	貸出冊数		401	400	341	1,110	162	144	2,558

（注）中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

（エ）団体貸出

	区　分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
団体貸出	貸出冊数	5,820	19	9,563	9,112	10,286	8,915	7,283	50,998

（注）中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

イ、登録者居住地の行政区別（人口は平成 27 年 4 月 1 日現在）

区　　別	登録者数（人）	人 口（ 人 ）	登録率（%）
門　　司	32,318	99,662	32,4
小 倉 北	54,145	180,816	29,9
小 倉 南	58,151	212,371	27,4
若　　松	31,308	82,742	37,8
八 幡 東	23,314	68,881	33,8
八 幡 西	75,443	254,801	29,6
戸　　畑	23,729	58,324	40,7
計	298,408	957,597	31,2

※市外居住者　10,143 人
その他　862 人
計　11,005 人
登録者数合計
298,408 + 11,005 = 309,413 人

ウ、相互貸借件数

（単位：件）

区　　分	中　央 図書館	国際友好 記念図書館	地区館	分　館	計
市内貸出	62,188	3,851	219,929	151,648	437,616
市内借受	66,020	3,368	161,730	200,382	431,500
市外貸出	2,381	40	1,853	412	4,686
市外借受	1,151	8	2,065	1,327	4,551

エ、レファレンス（相談事務）

区　　分	中　央 図書館	国際友好 記念図書館	地区館	分　館	計
件　　数	6,775	204	19,526	13,340	39,845

オ、図書資料複写サービス

区　　分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
複写件数	3,846	139	813	1,068	1,223	1,600	886	9,575
複写枚数	49,443	4,676	13,859	12,575	16,272	13,330	8,744	118,899

（注）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

カ、ホームページ　アクセス件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
件　数	31,386	34,004	32,849	37,546	40,523	34,176	31,181	31,835	28,677	35,539	30,041	27,331

(2) 年度別の比較

ア、個人貸出の利用状況の推移

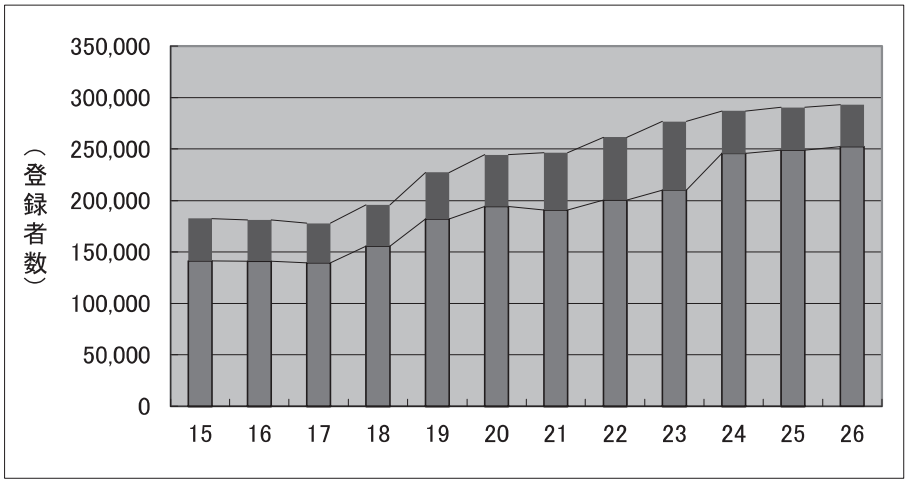

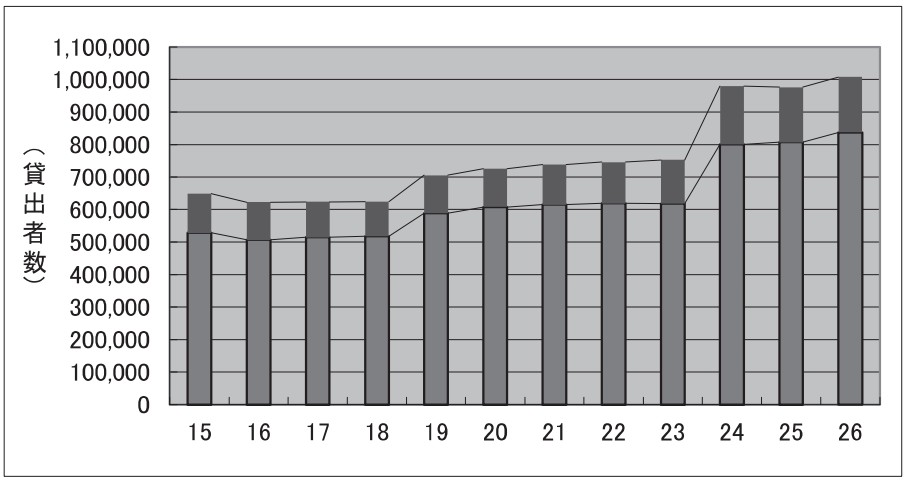

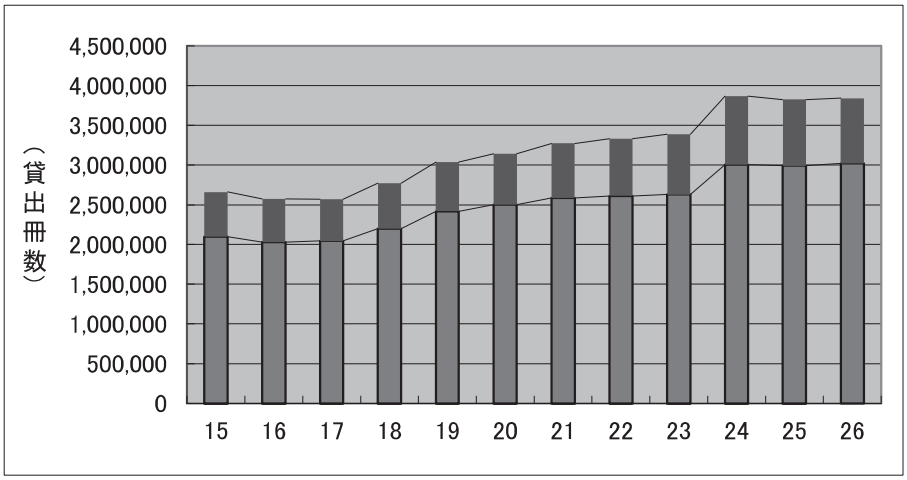

イ、個人貸出

			中央館				国際友好記念図書館	門司館			若松館		八幡館					八幡西図書館	戸畑館		関連図書施設	計
			中央図書館	こどもと母のとしょかん		そねっと		門司図書館	大里こどもと母のとしょかん	門司図書館新門司分館	若松図書館	島郷こどもと母のとしょかん	八幡図書館	こどもと母のとしょかん					戸畑図書館	戸畑こどもと母のとしょかん		
				勝山	企救									八幡東	大池	折尾	八幡南					
22	登録者数	本館	58,860	20,363	18,754	16,586	1,087	11,677	11,869	3,173	22,560	10,052	20,689	5,054	15,929	8,887	11,189	—	17,903	6,886	16,250	277,768
		ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	58,860	20,363	18,754	16,586	1,087	11,677	11,869	3,173	22,560	10,052	20,689	5,054	15,929	8,887	11,189	—	17,903	6,886	16,250	277,768
	貸出者数	本館	134,232	36,482	45,618	42,009	4,033	43,478	34,099	25,792	68,919	30,217	61,052	21,741	43,469	25,050	31,040	—	72,033	26,651	—	745,915
		ひまわり	13,315	—	—	—	—	4,592	—	—	1,677	—	13,578	—	—	—	—	—	1,047	—	—	34,209
		計	147,547	36,482	45,618	42,009	4,033	48,070	34,099	25,792	70,596	30,217	74,630	21,741	43,469	25,050	31,040	—	73,080	26,651	—	780,124
	貸出冊数	本館	496,531	209,642	245,642	204,203	13,962	175,800	150,445	116,312	271,707	150,804	250,664	83,798	223,004	96,515	171,144	—	323,151	147,676	—	3,331,000
		ひまわり	29,354	—	—	—	—	10,101	—	—	3,817	—	32,115	—	—	—	—	—	2,382	—	—	77,769
		計	525,885	209,642	245,642	204,203	13,962	185,901	150,445	116,312	275,524	150,804	282,779	83,798	223,004	96,515	171,144	—	325,533	147,676	—	3,408,769
23	登録者数	本館	62,287	21,607	19,910	17,720	1,134	12,135	12,795	3,582	23,436	10,660	21,906	5,303	16,903	9,353	11,838	—	18,921	7,241	17,043	293,774
		ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	62,287	21,607	19,910	17,720	1,134	12,135	12,795	3,582	23,436	10,660	21,906	5,303	16,903	9,353	11,838	—	18,921	7,241	17,043	293,774
	貸出者数	本館	128,906	35,845	48,386	42,869	4,091	41,884	41,399	25,707	68,347	30,247	63,596	22,765	45,558	24,577	30,102	—	71,633	26,812	—	752,724
		ひまわり	12,677	—	—	—	—	4,416	—	—	1,730	—	14,385	—	—	—	—	—	935	—	—	34,143
		計	141,583	35,845	48,386	42,869	4,091	46,300	41,399	25,707	70,077	30,247	77,981	22,765	45,558	24,577	30,102	—	72,568	26,812	—	786,867
	貸出冊数	本館	480,681	205,449	265,341	209,264	13,936	170,599	185,904	118,944	273,094	150,668	263,291	90,246	227,634	96,084	164,521	—	325,191	146,155	—	3,387,002
		ひまわり	28,116	—	—	—	—	9,292	—	—	3,623	—	33,918	—	—	—	—	—	2,100	—	—	77,049
		計	508,797	205,449	265,341	209,264	13,936	179,891	185,904	118,944	276,717	150,668	297,209	90,246	227,634	96,084	164,521	—	327,291	146,155	—	3,464,051
24	登録者数	本館	61,843	21,427	19,578	17,711	1,081	11,861	12,853	4,034	22,872	10,600	20,740	5,135	15,929	9,006	11,485	15,074	18,674	7,154	16,640	303,697
		ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	61,843	21,427	19,578	17,711	1,081	11,861	12,853	4,034	22,872	10,600	20,740	5,135	15,929	9,006	11,485	15,074	18,674	7,154	16,640	303,697
	貸出者数	本館	139,508	40,122	43,799	49,574	3,925	44,685	49,815	27,922	74,065	32,661	59,958	24,882	40,547	26,188	32,825	183,186	75,876	29,869	—	979,407
		ひまわり	13,536	—	—	—	—	3,822	—	—	1,737	—	14,692	—	—	—	—	—	1,111	—	—	34,898
		計	153,044	40,122	43,799	49,574	3,925	48,507	49,815	27,922	75,802	32,661	74,650	24,882	40,547	26,188	32,825	183,186	76,987	29,869	—	1,014,305
	貸出冊数	本館	479,707	204,494	220,605	222,539	12,201	169,679	201,903	120,301	276,859	147,457	222,405	89,577	173,542	92,175	158,767	611,953	317,795	144,530	—	3,866,489
		ひまわり	26,537	—	—	—	—	8,377	—	—	3,612	—	32,410	—	—	—	—	—	2,417	—	—	73,353
		計	506,244	204,494	220,605	222,539	12,201	178,056	201,903	120,301	280,471	147,457	254,815	89,577	173,542	92,175	158,767	611,953	320,212	144,530	—	3,939,842

			中央館				国際友好記念図書館	門司館			若松館		八幡館					八幡西図書館	戸畑館		関連図書施設	計
			中央図書館	こどもと母のとしょかん		そねっと		門司図書館	大里こどもと母のとしょかん	門司図書館新門司分館	若松図書館	島郷こどもと母のとしょかん	八幡図書館	こどもと母のとしょかん					戸畑図書館	戸畑こどもと母のとしょかん		
				勝山	企救									八幡東	大池	折尾	八幡南					
25	登録者数	本館	61,420	21,359	19,549	17,753	1,072	11,677	13,011	4,163	22,342	10,566	19,980	5,001	14,790	8,763	11,256	21,987	18,581	7,096	16,354	306,720
		ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	61,420	21,359	19,549	17,753	1,072	11,677	13,011	4,163	22,342	10,566	19,980	5,001	14,790	8,763	11,256	21,987	18,581	7,096	16,354	306,720
	貸出者数	本館	132,922	36,565	53,896	47,848	4,114	45,564	49,687	26,332	71,460	33,635	54,171	23,438	9,830	22,807	31,427	233,639	69,167	29,952	—	976,454
		ひまわり	11,549	—	—	—	—	3,777	—	—	2,004	—	13,678	—	—	—	—	—	1,235	—	—	32,243
		計	144,471	36,565	53,896	47,848	4,114	49,341	49,687	26,332	73,464	33,635	67,849	23,438	9,830	22,807	31,427	233,639	70,402	29,952	—	1,008,697
	貸出冊数	本館	452,088	184,927	271,997	215,833	12,545	167,897	196,461	111,751	262,151	147,257	195,532	82,256	39,603	79,201	148,470	824,036	289,362	142,735	—	3,824,102
		ひまわり	24,917	—	—	—	—	8,048	—	—	4,503	—	29,682	—	—	—	—	—	2,611	—	—	69,761
		計	477,005	184,927	271,997	215,833	12,545	175,945	196,461	111,751	266,654	147,257	225,214	82,256	39,603	79,201	148,470	824,036	291,973	142,735	—	3,893,863
26	登録者数	本館	60,967	21,069	19,363	17,661	1,028	11,497	13,096	4,326	21,963	10,684	19,642	4,835	—	8,533	11,253	39,415	20,813	6,945	16,323	309,413
		ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	60,967	21,069	19,363	17,661	1,028	11,497	13,096	4,326	21,963	10,684	19,642	4,835	—	8,533	11,253	39,415	20,813	6,945	16,323	309,413
	貸出者数	本館	126,591	33,641	53,497	47,465	4,452	45,389	50,623	25,474	70,428	33,114	51,601	18,141	—	19,000	29,841	227,317	144,915	26,243	—	1,007,732
		ひまわり	11,687	—	—	—	—	3,494	—	—	1,540	—	12,493	—	—	—	—	—	1,061	—	—	30,275
		計	138,278	33,641	53,497	47,465	4,452	48,883	50,623	25,474	71,968	33,114	64,094	18,141	—	19,000	29,841	227,317	145,976	26,243	—	1,038,007
	貸出冊数	本館	424,293	163,420	265,224	210,572	12,801	168,456	196,606	105,371	256,251	144,210	182,946	62,183	—	66,398	141,591	813,419	510,097	116,417	—	3,840,255
		ひまわり	23,482	—	—	—	—	7,275	—	—	3,362	—	27,632	—	—	—	—	—	2,734	—	—	64,485
		計	447,775	163,420	265,224	210,572	12,801	175,731	196,606	105,371	259,613	144,210	210,578	62,183	—	66,398	141,591	813,419	512,831	116,417	—	3,904,740

（注）関連図書施設とは、保健・医療・福祉情報センター、ムーブ図書・情報室、北九州学術研究都市学術情報センターをいう。
八幡西図書館の CD・DVD 資料貸出点数は 50,371 点。戸畑図書館の CD・DVD 資料貸出点数は 38,372 点。
八幡図書館大池分館は、平成 25 年 6 月末で廃館。

ウ、団体貸出冊数（読書会を含む）

（単位：冊）

年　度	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
22	7,492	0	9,466	14,210	19,824	－	17,223	68,215
23	6,818	0	9,441	13,771	18,638	－	12,465	61,133
24	6,066	1	9,411	11,426	13,565	2,888	11,343	54,700
25	5,765	12	10,330	10,493	12,199	9,931	7,298	56,028
26	6,221	19	9,963	9,453	11,396	9,077	7,427	53,556

（注）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

(3) 主要指標年度別分析（平成 22 年度～平成 26 年度）

ア、個　人　貸　出

指　　標	単位	年度	小倉北・南区	門司区	若松区	八幡東・西区	戸畑区	北九州市
登録率 登録者数／管内人口 × 100	%	22	26.60	29.67	36.13	23.38	35.65	27.24
		23	28.30	31.72	37.81	24.81	37.91	28.90
		24	28.37	31.97	38.22	28.66	38.28	30.30
		25	28.47	32.19	37.97	29.72	38.47	30.71
		26	28.56	32.43	37.84	30.51	40.68	31.16
市民１人当たりの貸出冊数 貸出冊数／管内人口	冊	22	3.00	4.49	5.03	2.61	7.76	3.50
		23	3.01	4.85	5.08	2.68	7.88	3.57
		24	2.92	5.02	5.14	4.23	7.84	4.07
		25	2.91	4.92	4.99	4.30	7.41	4.04
		26	2.76	4.92	4.88	4.00	10.79	4.08
登録者１人当たりの貸出冊数 貸出冊数／登録者数	冊	22	11.27	15.12	13.93	11.18	21.77	12.86
		23	10.62	15.28	13.44	10.78	20.78	12.36
		24	10.28	15.71	13.44	14.75	20.48	13.44
		25	10.22	15.28	13.15	14.45	19.27	13.16
		26	9.68	15.18	12.90	13.10	26.52	13.09
蔵書回転率 貸出冊数／所蔵冊数	回	22	1.91	1.67	1.92	2.30	2.37	2.01
		23	1.90	1.73	1.87	2.37	2.42	2.03
		24	1.85	1.74	1.85	2.65	2.48	2.12
		25	1.87	1.72	1.77	2.78	2.28	2.13
		26	1.77	1.73	1.73	2.66	3.25	2.15

イ、市民１人当たりの図書費

（単位：円）

年度	22	23	24	25	26
図書費／市内人口	148.10	148.60	149.05	119.57	105.57

（注）市内人口は各年度の翌年度４月１日現在の推定人口。

(4) 図書館別来館者数（平成 26 年度）

（単位：人）

館名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央館	中央図書館	28,849	32,804	33,098	32,760	38,583	30,942	31,888	18,689	22,410	28,371	27,152	27,879	353,425
	勝山こどもと母のとしょかん	13,412	12,519	12,476	16,388	25,149	14,077	9,391	7,048	8,823	8,209	7,831	10,215	145,538
	企救こどもと母のとしょかん	14,709	16,176	16,472	19,391	22,444	16,625	18,006	17,449	14,760	17,019	18,179	17,195	208,425
	そねっと	7,170	8,229	7,638	9,740	14,097	8,747	8,713	10,157	7,534	8,209	9,295	8,321	107,850
国際友好記念図書館		3,042	5,732	2,936	3,102	4,680	3,820	4,458	4,673	2,534	2,232	3,424	4,958	45,591
門司館	門司図書館	8,977	9,512	8,615	9,113	10,306	9,584	8,628	9,628	7,606	9,348	11,518	10,017	112,852
	大里こどもと母のとしょかん	8,857	8,528	9,012	8,476	10,451	6,804	7,669	7,884	6,553	6,892	7,532	8,058	96,716
	門司図書館新門司分館	5,791	6,110	7,811	8,429	9,980	6,411	6,375	6,160	4,010	5,207	5,740	6,079	78,103
若松館	若松図書館	17,461	17,846	18,373	21,761	27,277	18,644	19,384	19,679	15,632	20,194	20,416	24,919	241,586
	島郷こどもと母のとしょかん	5,734	5,604	6,892	8,761	10,798	5,276	5,856	6,283	4,870	5,113	5,336	5,892	76,415
八幡館	八幡図書館	11,906	13,685	13,909	13,825	17,271	12,185	13,143	14,978	10,299	11,663	10,386	11,912	155,162
	八幡東こどもと母のとしょかん	3,422	4,026	3,474	4,518	5,671	3,842	3,991	3,122	3,250	3,600	3,678	4,356	46,950
	折尾こどもと母のとしょかん	7,825	5,426	5,357	9,071	13,068	8,014	6,656	8,003	7,501	7,999	8,479	7,972	95,371
	八幡南こどもと母のとしょかん	3,790	4,868	3,585	7,978	9,938	6,451	6,293	5,365	5,101	5,269	5,563	5,606	69,807
八幡西図書館		39,430	44,760	43,389	44,636	57,905	41,357	44,851	45,595	24,289	34,868	38,873	41,298	501,251
戸畑館	戸畑図書館	35,903	34,665	36,109	32,119	39,246	29,855	26,382	30,282	23,560	25,681	29,121	30,459	373,382
	戸畑こどもと母のとしょかん	3,725	3,536	3,689	4,158	7,561	3,723	4,589	5,186	4,696	4,352	4,137	4,808	54,160
計		220,003	234,026	232,835	254,226	324,425	226,357	226,273	220,181	173,428	204,226	216,660	229,944	2,762,584

2　資料の収集

(1) 分類別蔵書冊数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位：冊）

区　分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
0　総　記	24,046	925	5,826	5,012	6,675	3,056	4,569	50,109
1　哲　学	22,569	638	6,215	6,152	6,843	6,257	5,511	54,185
2　歴　史	52,773	4,381	14,395	15,108	15,710	11,675	12,615	126,657
3　社　会	79,449	4,627	18,447	19,944	19,155	27,725	15,843	185,190
4　自　然	27,113	422	8,008	9,688	9,609	9,182	7,241	71,263
5　技　術	35,003	647	11,777	14,331	18,001	15,024	11,890	106,673
6　産　業	15,930	390	4,122	4,837	4,495	6,751	3,580	40,105
7　芸　術	37,060	2,078	12,099	15,863	14,841	10,524	12,068	104,533
8　言　語	9,089	894	2,196	2,818	2,750	3,523	2,015	23,285
9　文　学	142,044	4,035	86,208	68,432	86,177	40,597	48,268	475,761
K　郷土資料	53,408	250	11,886	11,403	14,726	3,640	10,094	105,407
児　童　書	106,264	3,629	78,350	58,053	104,397	38,403	57,850	446,946
そ　の　他	10,959	181	879	2,455	2,890	4,033	2,140	23,537
未　設　定	0	0	0	0	0	0	0	0
計	615,707	23,097	260,408	234,096	306,269	180,390	193,684	1,813,651

（注）中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

(2) ア、分類別受入・除籍冊数（平成 26 年度）　　（単位：冊）

区分			中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
受入	分類別	0 総記	386	4	119	72	122	83	73	859
		1 哲学	615	15	230	187	214	135	185	1,581
		2 歴史	806	140	438	351	465	271	377	2,848
		3 社会	1,705	121	634	554	789	616	414	4,833
		4 自然	951	13	440	385	540	198	313	2,840
		5 技術	1,286	12	833	633	1,080	451	702	4,997
		6 産業	443	6	185	211	277	160	129	1,411
		7 芸術	969	38	494	460	735	249	408	3,353
		8 言語	160	16	59	45	88	29	50	447
		9 文学	4,663	66	3,919	1,740	3,346	1,819	2,446	17,999
		K 郷土資料	1,101	22	370	354	528	638	408	3,421
		児童書	5,075	151	3,643	2,129	4,369	1,569	2,929	19,865
		その他	358	20	130	82	211	224	167	1,192
		未設定	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	18,518	624	11,494	7,203	12,764	6,442	8,601	65,646
	種類別	購入	15,634	563	9,317	6,227	11,338	4,352	6,961	54,392
		寄贈	2,662	57	1,990	905	1,293	1,885	1,387	10,179
		その他	222	4	187	71	133	205	253	1,075
		計	18,518	624	11,494	7,203	12,764	6,442	8,601	65,646
除籍	廃棄他		17,315	596	16,407	6,377	35,448	319	5,290	81,752
	管理換		27	125	7	0	230	0	137	526
	計		17,342	721	16,414	6,377	35,678	319	5,427	82,278

（注）中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

イ、新聞・雑誌受入数（平成 26 年度）

（単位：タイトル数）

区分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
新聞	14	7	10	8	13	12	8	72
雑誌	375	38	98	70	120	170	83	954

（注①）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。
（注②）タイトル数は各館が同一の新聞・雑誌を受入れている場合があり、種類の数を示すものではない。

(3) 年度別受入・除籍蔵書冊数（平成 22 年度～平成 26 年度）

（単位：冊）

年度	区分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
22	受入	26,272	1,066	13,128	11,208	20,631	－	12,583	84,888
	除籍	27,081	554	5,429	5,065	15,401	－	11,112	64,642
	蔵書	622,014	22,970	255,788	221,559	372,748	－	199,562	1,694,641
23	受入	26,104	950	14,151	11,100	20,598	－	12,104	85,007
	除籍	21,710	638	4,417	4,696	23,591	－	15,666	70,718
	蔵書	626,408	23,282	265,522	227,963	369,755	－	196,000	1,708,930
24	受入	24,522	931	13,441	10,596	20,077	155,784	11,299	236,650
	除籍	25,639	585	7,257	7,284	25,104	0	19,622	85,491
	蔵書	625,291	23,628	271,706	231,275	364,728	155,784	187,677	1,860,089
25	受入	20,776	715	12,094	7,969	17,450	18,794	11,188	88,986
	除籍	31,536	1,149	18,472	5,974	52,995	311	8,355	118,792
	蔵書	614,531	23,194	265,328	233,270	329,183	174,267	190,510	1,830,283
26	受入	18,518	624	11,494	7,203	12,764	6,442	8,601	65,646
	除籍	17,342	721	16,414	6,377	35,678	319	5,427	82,278
	蔵書	615,707	23,097	260,408	234,096	306,269	180,390	193,684	1,813,651

（注）中央館は、「勝山･企救･そねっと」、門司館は、「大里･新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東･折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

3 行　　事

館　名	行　事													
	講演会		講座		読書会		読み聞かせ・おはなし会		映画会		図書リサイクル		その他の行事	
	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数
中央図書館	1	78	−	−	31	288	−	−	−	−	11/1	546	−	−
勝山こどもと母のとしょかん	−	−	−	−	−	−	60	1,650	−	−	−	−	13	131
企救こどもと母のとしょかん	−	−	−	−	12	81	45	1,090	12	318	−	−	−	−
そねっと	−	−	−	−	−	−	42	648	−	−	2	630	1	40
国際友好記念図書館	−	−	5	44	−	−	6	46	−	−	5	−	6	46
門司図書館	1	25	20	315	22	129	25	512	11	191	2	−	62	1,872
大里こどもと母のとしょかん	−	−	0	0	21	107	25	565	12	291	5	−	58	607
門司図書館新門司分館	−	−	5	159	−	−	46	508	10	159	12	−	63	643
若松図書館	0	0	16	512	5	21	90	1,209	−	−	1	420	73	603
島郷こどもと母のとしょかん	−	−	3	164	24	142	12	86	6	84	−	−	29	240
八幡図書館	2	86	40	1,370	47	527	102	1,905	−	−	14	−	55	1,233
八幡東こどもと母のとしょかん	−	−	17	517	−	−	62	817	−	−	12	−	6	178
折尾こどもと母のとしょかん	1	29	15	174	19	110	63	2,285	−	−	2	100	8	416
八幡南こどもと母のとしょかん	−	−	2	7	24	166	61	789	−	−	12	−	16	404
八幡西図書館	6	145	36	1,274	12	140	162	5,623	2	66	2	929	211	6,591
戸畑図書館	1	14	11	201	12	122	205	5,485	−	−	常時	1,163	38	406
戸畑こどもと母のとしょかん	−	−	−	−	−	−	82	1,966	−	−	12	428	2	180

館　　名	展　示	見学等				養成講座					
		職場体験学習		視察・見学		読み聞かせボランティア		図書館ボランティア		子ども司書	
	回数又は実施日	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数
中央図書館	4	11	19	8	609	2	80	2	60	1	52
勝山こどもと母のとしょかん	－	－	－	22	657						
企救こどもと母のとしょかん	－	4	8	13	222						
そねっと	2	3	5	2	193						
国際友好記念図書館	14	1	1	19	1,754						
門司図書館	122	6	11	5	255						
大里こどもと母のとしょかん	25	2	4	5	271						
門司図書館新門司分館	24	2	3	3	137						
若松図書館	6	3	26	13	463						
島郷こどもと母のとしょかん	12	4	15	3	69						
八幡図書館	94	15	23	35	373						
八幡東こどもと母のとしょかん	41	－	－	3	120						
折尾こどもと母のとしょかん	61	3	3	6	352						
八幡南こどもと母のとしょかん	48	2	4	28	2,667						
八幡西図書館	59	19	46	26	873						
戸畑図書館	79	5	23	53	984						
戸畑こどもと母のとしょかん	24	1	8	7	113						

4　広域利用事業

(1) 福岡県北東部地方拠点都市地域 16 市町利用統計（平成 26 年度）

図書館等 ＼ 利用者		直方市	中間市	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町
直方市	登録者数		2	0	0	2	4	48	36
	貸出冊数		637	0	2	46	51	7,795	7,223
	貸出利用者数		168	0	1	16	9	1,612	1,504
中間市	登録者数	13		1	15	4	2	0	12
	貸出冊数	475		13	1,882	93	633	76	1,353
	貸出利用者数	129		6	380	42	142	10	338
芦屋町	登録者数	0	1		10	14	7	0	0
	貸出冊数	27	269		351	1,122	478	0	234
	貸出利用者数	4	65		118	302	133	0	37
水巻町	登録者数	10	80	56		38	35	0	14
	貸出冊数	455	14,639	4,932		4,871	4,500	0	1,451
	貸出利用者数	112	2,742	1,111		1,120	867	0	260
岡垣町	登録者数	5	7	18	9		26	0	4
	貸出冊数	323	283	1,695	1,061		2,468	0	455
	貸出利用者数	126	96	364	335		733	0	99
遠賀町	登録者数	5	21	49	22	65		0	44
	貸出冊数	244	6,140	6,850	3,621	11,483		0	6,118
	貸出利用者数	49	1,237	1,570	927	2,421		0	1,333
小竹町	登録者数	0	0	0	0	0	0		0
	貸出冊数	3	0	0	0	0	0		0
	貸出利用者数	1	0	0	0	0	0		0
鞍手町	登録者数	38	16	2	1	1	0	3	
	貸出冊数	80	43	0	1	0	0	0	
	貸出利用者数	5	4	0	1	0	0	0	
宮若市	登録者数	99	6	0	0	2	2	54	50
	貸出冊数	12,961	340	0	216	13	8	7,670	6,995
	貸出利用者数	3,197	61	0	39	8	7	1,671	1,431
行橋市	登録者数	1	1	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	54	354	0	0	19	17	0	1
	貸出利用者数	7	22	0	0	6	2	0	1
豊前市	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
みやこ町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	47	166	0	0	136	0	0	0
	貸出利用者数	30	37	0	0	39	0	0	0
築上町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
吉富町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	登録者数	68	176	31	75	61	27	3	31
	貸出冊数	4,197	18,803	1,661	7,643	7,199	2,675	56	1,477
	貸出利用者数	1,220	5,660	712	2,894	2,823	1,068	13	539
合　計	登録者数	239	310	157	132	187	103	108	191
	貸出冊数	18,866	41,674	15,151	14,777	24,982	10,830	15,597	25,307
	貸出利用者数	4,880	10,092	3,763	4,695	6,777	2,961	3,306	5,542

宮若市	行橋市	豊前市	みやこ町	築上町	吉富町	上毛町	北九州市	合　計	図書館等
22	5	0	0	0	0	0	104	223	直方市
4,702	71	0	0	0	0	0	11,524	32,051	
1,125	25	0	0	0	0	0	2,356	6,816	
0	0	0	0	0	0	0	250	297	中間市
19	62	0	0	0	0	0	30,735	35,341	
6	29	0	0	0	0	0	6,772	7,854	
0	0	0	0	0	0	0	43	75	芦屋町
0	0	0	0	0	0	0	5,759	8,240	
0	0	0	0	0	0	0	1,231	1,890	
0	1	0	0	0	0	0	914	1,148	水巻町
17	22	2	1	0	0	0	211,645	242,535	
6	16	2	1	0	0	0	36,907	43,144	
2	0	0	0	0	0	0	62	133	岡垣町
16	8	0	0	0	0	0	4,959	11,268	
6	3	0	0	0	0	0	1,316	3,078	
0	0	0	0	0	0	0	92	298	遠賀町
96	0	1	0	19	0	0	20,118	54,690	
23	0	1	0	6	0	0	4,059	11,626	
1	0	0	0	0	0	0	0	1	小竹町
1	0	0	0	0	0	0	0	4	
1	0	0	0	0	0	0	0	2	
7	0	0	0	0	0	0	15	83	鞍手町
0	0	0	0	0	0	0	14	138	
0	0	0	0	0	0	0	3	13	
	1	0	0	0	0	0	23	237	宮若市
	4	0	0	0	0	0	947	29,154	
	2	0	0	0	0	0	238	6,654	
0		13	56	81	2	2	43	199	行橋市
60		1,248	10,697	14,431	177	304	8,654	36,016	
11		170	1,315	1,537	24	39	754	3,888	
0	13		3	22	20	26	4	88	豊前市
0	715		14	2,987	2,306	3,170	332	9,524	
0	231		9	581	589	719	73	2,202	
0	243	4		33	0	2	12	294	みやこ町
7	59,199	1,252		12,482	0	38	6,617	79,944	
2	13,372	253		2,493	0	5	1,281	17,512	
0	11	4	1		0	0	1	17	築上町
0	504	1,295	278		24	224	88	2,413	
0	175	318	61		7	43	14	618	
0	1	5	0	0		3	1	10	吉富町
0	1	474	0	0		1,186	1	1,662	
0	1	157	0	0		388	1	547	
0	2	19	0	20	2		0	43	上毛町
0	24	3,069	0	1,377	989		0	5,459	
0	10	841	0	428	240		0	1,519	
4	37	5	3	5	1	3		530	北九州市
635	1,310	37	61	836	2	76		46,668	
403	511	17	24	378	2	21		16,285	
36	314	50	63	161	25	36	1,564	3,676	合　計
5,553	61,920	7,378	11,051	32,132	3,498	4,998	301,393	595,107	
1,583	14,375	1,759	1,410	5,423	862	1,215	55,005	123,648	

(2) 下関市・北九州市利用統計

平成 26 年度

図書館等＼利用者		下関市	北九州市	合計
下関市	登録者数		78	78
	貸出冊数		6,646	6,646
	貸出利用者数		2,362	2,362
北九州市	登録者数	81		81
	貸出冊数	9,989		9,989
	貸出利用者数	3,207		3,207
合計	登録者数	81	78	159
	貸出冊数	9,989	6,646	16,635
	貸出利用者数	3,207	2,362	5,569

平成 25 年度

図書館等＼利用者		下関市	北九州市	合計
下関市	登録者数		41	41
	貸出冊数		6,510	6,510
	貸出利用者数		2,389	2,389
北九州市	登録者数	111		111
	貸出冊数	10,636		10,636
	貸出利用者数	3,605		3,605
合計	登録者数	111	41	152
	貸出冊数	10,636	6,510	17,146
	貸出利用者数	3,605	2,389	5,994

5　ブックスタート事業

(1) 事業概要

1　ブックスタート事業の目的

親子のふれあいの大切さを保護者に直接伝えながら、そのきっかけづくりのために絵本を贈り、絵本の読み聞かせをとおして、親子の絆を深めることを目的とする。

2　実施方法

配布している物…絵本パック

絵本２冊 , 絵本リスト（０～２歳児までのおすすめ絵本）等

配 布 場 所

①図書館（国際友好記念図書館を除く）　16 館
②保育園（所）　162 園（所）
③親子ふれあいルーム　7 所
④北九州学術研究都市学術情報センター図書館
⑤子どもの館
⑥子育てふれあい交流プラザ

配 布 方 法

出生後、対象者にはがき（ブックスタート事業案内兼引換券）を送付。そのはがきと母子健康手帳を持参してもらい、確認後はがきと引き換えに絵本パックを配布する。母子健康手帳に配布印を押印。

※平成 25 年度のみ、母子健康手帳の別冊として交付されている「情報提供ハンドブック」に、配布印を押印。

①図書館……開館時間中、随時、窓口でブックスタートの趣旨や読み聞かせ方法のアドバイスを行い配布する。また図書館で実施している赤ちゃん向け『おはなし会』なども案内する。

②保育園（所）……入園（所）に関係なく、地域の乳児を対象に、予約制で配布し、読み聞かせも合わせて実施する。

③親子ふれあいルーム……開館時間中、随時、窓口でブックスタートの趣旨の説明を行い配布する。あわせて親子ふれあいルームまたは図書館での赤ちゃん向け『おはなし会』へ案内する。

(2) 事業実施状況（平成 26 年度）

案内兼引換券送付数	絵本パック配布数	配布率
8,779	5,887	67.1%

配布絵本（平成 26 年度）

○「ころころころ」
　元永　定正：作
　出版社：福音館書店

○「おやすみ」
　なかがわ　りえこ：作
　やまわき　ゆりこ：絵
　出版社：グランまま社

おはなし会場風景

Ⅱ－Ｂ　視聴覚センター

1　利　用　状　況（平成 26 年度）

ア、ＡＶ資料館内視聴数

分　類	レコード	ＣＤ	ＤＶＤ	ＬＤ	LL 語学教材	ビデオ	計
件　数	229	3,418	2,622	451	18	482	7,220

イ、団体貸出用教材利用数

区分／種別	16 ミリ	ビデオ	CD・録音テープ	DVD	その他	計	比率 %
学校教育	5	559	0	509	8	1,081	45.2
社会教育	277	361	6	650	16	1,310	54.8
計	282	920	6	1,159	24	2,391	100.0

ウ、団体貸出用機材利用数

機　材　名	計（台）
16 ミリ映写機	98
スライド映写機	1
ＯＨＰ	18
教材提示装置	19
ビデオデッキ	47
DVD プレーヤー	50
ビデオプロジェクター	287
スクリーン	99
音響装置（ワイヤレスマイク他）	88
その他	223
計	930

4　研修事業　（定員制）

	講　座　名	参加人員（名）
視聴覚研修	初級ビデオ研修講座	18
	パソコン・ビデオ編集講座	18
	16 ミリ映写機操作技術講習	8
	初歩からのデジタルカメラ活用講座	26
ＬＬ語学研修	英会話講座（前期）	28
	英会話講座（後期）	28
	計	126

2　資料の収集

ア、ＡＶ資料件数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

分　類	レコード	ＣＤ	ＤＶＤ	ＬＤ	LL 語学教材	ビデオ	計
件　数	8,665	4,094	628	359	335	159	14,240

イ、団体貸出用教材保有総数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

種別／区分	16ミリ	8ミリ	ビデオ						CD・録音テープ	パソコンソフト	LD	DVD	影絵	計
			購入寄贈	委嘱研	センター自作	コンクール自作	メイドイン北九州	小計						
学校教育	863	0	1,221	121	11	28	13	1,394	50	7	0	217	0	2,531
社会教育	1,309	344	1,436	0	66	49	148	1,699	40	9	1	427	6	3,835
計	2,172	344	2,657	121	77	77	161	3,093	90	16	1	644	6	6,366

3　行　事（平成 26 年度）

事　業　名	参加人員（名）	開　催　日
子ども映画会（子ども向け映画会）	261	毎月第 2 日曜日
週末映画会（大人向け映画会）	1,386	毎月第 3、第 4 土曜日
クラシック・レコードコンサート	231	毎月第 3 日曜日

Ⅲ 条例及び関係規則等

○北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（抜粋）

昭和47年3月30日
条　例　第　8　号

最終改正　平成26年3月31日条例第27号

（定義）

第2条　この条例において「教育施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校その他学校教育に関する公の施設及び生涯学習センター、図書館、美術館、博物館、文学館、史料館、視聴覚センター、青少年の家、体育施設、児童文化施設その他社会教育に関する公の施設をいう。

（設置）

第3条　市は、別表第1及び別表第2のとおり教育施設を設置する。

（使用料及び手数料）

第4条　市は、別表第3の左欄に掲げる教育施設の使用又はこれらの施設に関する事務で特定の者のためにするものにつき、同表中欄に定める使用料又は手数料を徴収する。

（図書館協議会等）

第8条　図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第1項の規定により、図書館に各図書館を通じて一の図書館協議会を、博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定により、美術館に美術館協議会を、博物館に博物館協議会を置く。

2　図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命するものとする。

3　図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の委員の定数は、それぞれ30人以内、20人以内及び20人以内とする。

4　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5　補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6　前各項に定めるもののほか図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の運営について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（指定管理者）

第9条　教育委員会は、社会教育施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、当該社会教育施設の管理を指定管理者に行わせることができる。

（指定管理者の指定の手続）

第9条の2　指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会が別に定める申請書に当該社会教育施設の管理に関する事業計画書その他規則で定める書類を添えて教育委員会に申請しなければならない。

2　前項に規定する申請があったときは、教育委員会は、事業計画書の内容、事業計画書に従い社会教育施設の管理を安定して行う能力等を審査の上、最も適当であると認めたものを指定管理者として指定する。

（指定管理者が行う業務）

第9条の3　指定管理者が行う社会教育施設の管理の業務は、次のとおりとする。

(1)　社会教育施設の維持管理に関すること。

(2)　社会教育施設の使用の許可に関すること。

(3)　前2号に掲げるもののほか、教育委員会が別に定める業務

（指定管理者が行う管理の基準）

第9条の4　指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他教育委員会の定めるところに従い社会教育施設の管理を行わなければならない。

（指定管理者の秘密保持義務）

第９条の５　指定管理者の役員若しくは職員若しくはその構成員又はこれらの者であった者は、社会教育施設の管理に関して知り得た秘密を漏らし、又は当該施設の管理の業務以外の目的のために使用してはならない。

付則

１～６　　略

（八幡西図書館の管理に係る指定管理者の指定に関する特例）

７　北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成22年北九州市条例第４号）による改正後の別表第２に規定する北九州市立八幡西図書館（以下「八幡西図書館」という。）の管理をその供用開始の日から指定管理者に行わせようとする場合においては、第９条の２の規定にかかわらず、教育委員会は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第７条第２項の規定に基づき八幡西図書館の整備等を行う民間事業者を指定管理者として指定するものとする。

別表第２（第３条関係）

社会教育関係

施設の種類	目的又は事業	名　　称	位　　置
図　書　館	図書館法第２条の定めるところによる。	北九州市立中央図書館	北九州市小倉北区城内４番１号
		北九州市立国際友好記念図書館	北九州市門司区東港町１番12号
		北九州市立門司図書館	北九州市門司区老松町３番３号
		北九州市立若松図書館	北九州市若松区本町三丁目11番１号
		北九州市立八幡図書館	北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号
		北九州市立八幡西図書館	北九州市八幡西区岸の浦二丁目２番１号
		北九州市立戸畑図書館	北九州市戸畑区新池一丁目１番１号
視聴覚センター	視聴覚機器等の活用により、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図る。	北九州市立視聴覚センター	北九州市小倉北区城内４番１号

別表第３（第４条関係）

２　社会教育関係

施設の種類	使用料及び手数料			備考
図書館	資料の複写手数料		１枚につき　10円	
	駐車場使用料	八幡西図書館	駐車を開始したときから60分を超える時間について１台につき30分又はその端数ごとに100円以内で教育委員会が定める額	

○北九州市立図書館規則

昭和47年4月1日
教委規則第9号

最終改正　平成25年6月24日教委規則第6号

（趣旨）
第1条　この規則は、別に定めがあるもののほか、北九州市立図書館（以下「図書館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。
（開館時間及び休館日）
第2条　開館時間及び休館日は、別表のとおりとする。
第3条　削除（昭和50教委規則11）
（図書館奉仕）
第4条　図書館奉仕は、次に掲げるとおりとする。
(1) 館内利用
(2) 館外貸出し
(3) 分館の設置
(4) 貸出し文庫
(5) 図書館資料の複写
(6) 参考調査業務
（館内利用）
第5条　図書館資料（書庫に保管するものに限る。）又は視聴覚資料を館内で利用しようとする者は、館長が定める方法により申し出なければならない。
第6条　館内で図書館資料を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1) 館内の所定の場所で利用すること。
(2) みだりに騒音を発する等他人の読書又は研究に支障を及ぼす行為をしないこと。
(3) みだりに飲食をしないこと。
（館外貸出し）
第7条　館外貸出しを受けることができる者は、北九州市内若しくは北九州市と図書館の利用に関し地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項に規定する協議をした市町村内に居住し、又は北九州市内の学校に在学し、若しくは北九州市内の事業所等に在職する者とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
第8条　館外貸出しを受けようとする者は、図書館カードによらなければならない。
2　図書館カードは、図書館カード申込書に所要事項を記載して住所、在学又は在職を証する書面を添えて係員に提出し、その交付を受けるものとする。
3　図書館カードの有効期限は、発行の日に属する年度の3月31日までとする。ただし、図書館カード申込書の記載事項等に著しい変更がないときは、有効期限を延長することができる。
4　館外貸出しを受けて利用できる図書館資料の数は、館長が別に定める。
第9条　次の各号に掲げる図書館資料は、館外貸出しをしない。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貴重図書
(2) 寄託図書
(3) 参考図書（辞書、書目、人名簿、年鑑及び統計書の類）
(4) その他館長が特に指定した図書館資料

第10条　館外貸出しを受けた者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1) 図書館資料は、貸出しの日から起算して2週間以内に返還すること。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
(2) 図書館資料を転貸しないこと。

第11条　館長は、館外貸出しを受けた者が返還の期限までに図書館資料を返還することを怠ったときは、一定の期間貸出しを停止することができる。

（分館の設置）

第12条　分館を次のとおり設置する。

(1) 北九州市立門司図書館新門司分館	北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号
(2) 北九州市立門司図書館大里分館	北九州市門司区高田二丁目2番18号
(3) 北九州市立中央図書館勝山分館	北九州市小倉北区城内4番1号
(4) 北九州市立中央図書館企救分館	北九州市小倉南区若園五丁目1番5号
(5) 北九州市立中央図書館曽根分館	北九州市小倉南区下曽根四丁目22番1号
(6) 北九州市立若松図書館島郷分館	北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号
(7) 北九州市立八幡図書館八幡東分館	北九州市八幡東区西丸山町2番1号
(8) 北九州市立八幡図書館折尾分館	北九州市八幡西区北鷹見町13番10号
(9) 北九州市立八幡図書館八幡南分館	北九州市八幡西区茶屋の原一丁目6番1号
(10) 北九州市立戸畑図書館戸畑分館	北九州市戸畑区観音寺町3番1号

（貸出し文庫）

第13条　貸出し文庫の場所は、館長が定めて適当な方法により市民に周知するものとする。

（図書館資料の複写）

第14条　図書館資料の複写は、館長が特に認めるものに限るものとする。

（図書館資料の紛失等の賠償）

第15条　図書館資料を利用する者は、これらを紛失し、又はき損し、若しくは甚だしく汚損した場合には、現品又は館長が指定する代品をもって賠償しなければならない。

（駐車場使用料）

第16条　北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第8号。以下「条例」という。）別表第3の2　社会教育関係の表の図書館の駐車場使用料に係る教育委員会が定める額は、駐車を開始したときから60分を超える時間について1台につき30分又はその端数ごとに100円とする。

（図書館協議会）

第17条　北九州市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の委員の互選により、協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4　協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

5　協議会の庶務は、北九州市立中央図書館で処理する。

6　前各項に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

（指定管理者に管理を行わせようとする図書館等の公表）

第18条　教育長は、図書館について指定管理者を指定しようとするときは、管理を行わせようとする図書館、申請の受付場所及び受付期間その他必要な事項をあらかじめ公表しなければならない。ただし、条例付則第7項の場合においては、この限りでない。

（指定管理者の指定の申請の添付書類）

第19条　条例第9条の2第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。

(1) 定款又はこれに準ずるものの謄本

(2) 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度における収支決算書

(3) 現に行っている事業の内容及び実績を記載した書類

(4) 事業計画書に係る収支見積書

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める書類

（指定管理者の指定の告示）

第20条　教育長は、図書館について指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとする。

（指定管理者の事業報告）

第21条　指定管理者は、毎年度終了後、その管理する図書館の管理の業務に関し事業報告書を作成し、5月31日までに教育長に提出しなければならない。

（委任）

第22条　この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

付則

1～5　略

（中央図書館企救分館の位置に関する特例）

6　平成24年9月1日から平成25年3月31までの間は、第12条第4号中「北九州市小倉南区若園五丁目1番5号」とあるのは、「北九州市小倉南区春ヶ丘10番5号」とする。

別　表（第2条関係）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>開館時間</th><th>休　館　日</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">中央図書館
門司図書館
若松図書館
八幡図書館
戸畑図書館</td><td>午前9時30分から
午後7時まで
（日曜日、土曜日及び休日は、午前9時30分から午後6時まで）</td><td>(1) 月曜日
（その日が休日に当たるときは、その翌日）
(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
(3) 館内整理日</td><td rowspan="4">(1) 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
(2) 教育長が特に必要があると認めるときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">八幡西図書館</td><td>駐車場以外の部分</td><td>午前9時30分から
午後7時まで
（日曜日、土曜日及び休日は、午前9時30分から午後6時まで）</td><td>(1) 月曜日
（その日が休日に当たるときは、その翌日）
(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
(3) 館内整理日</td></tr>
<tr><td>駐車場</td><td>午前8時から
午後11時まで</td><td>12月29日から翌年の1月3日までの日</td></tr>
<tr><td colspan="2">国際友好記念図書館</td><td>午前9時30分から
午後7時まで
（日曜日、土曜日及び休日は、午前9時30分から午後6時まで</td><td>(1) 月曜日
（その日が休日に当たる日を除く。）
(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
(3) 館内整理日</td></tr>
</table>

○北九州市立図書館管理要項

（昭和47年4月1日）

北九州市教育施設の設置および管理に関する条例ならびに北九州市立図書館規則に定めるもののほか、北九州市立図書館の管理運営に関し必要な事項を、次のとおり定める。

（入館の制限）

1　館長は、次の各号の一に該当する者に対しては、入館を拒み、もしくは退館を命ずることができる。

(1)　6歳未満の幼児で、付き添いがない者

(2)　めいていしている者

(3)　図書館資料を汚損し、もしくは他人の迷惑となるおそれのある物品または動物の類を携行する者

(4)　管理上必要な指示に従わない者

(5)　その他管理上支障があると認める者

（利用の不承認）

2　館長は、次の各号の一に該当するときは、図書館の利用を承認しない。

(1)　風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2)　建物、設備もしくは図書館資料をき損するおそれがあると認めるとき。

(3)　その他管理上支障があると認めるとき。

（利用の条件）

3　館長は、管理上必要があると認めるときは、条件をつけて承認することができる。

（手数料の前納）

4　図書館資料の複写を依頼しようとする者は、条例に定める手数料を前納しなければならない。

（手数料の減免）

5　条例第5条の規定により複写手数料を減免することができる場合及び減免の割合は、次のとおりとする。

(1)　公用に使用するとき	10割
(2)　病院局の医師等が研究のため使用するとき	5割以内

（手数料の不返還）

6　既納の手数料は返還しない。

（利用地位の譲渡等の禁止）

7　利用者は、図書館を利用する地位を譲渡しもしくは転貸しまたは館長の承認なくして承認目的以外の目的に利用することはできない。

（利用承認の取消し）

8　館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、利用の承認を取消しまたは停止しもしくは条件を変更することができる。

(1)　条例または規則に違反したとき。

(2)　偽りその他不正な手段で承認を受けたとき。

(3)　建物、設備または図書館資料をき損するおそれがあるとき。

(4)　その他管理上支障があるとき。

9　上記の規定にもとづく利用の承認の取消しまたは停止もしくは条件の変更によって利用者が受けた損害については、市は賠償の責めを負わない。

（原状回復の義務）

10　利用者は、利用が終ったときまたは８の規定により利用の承認の取消しもしくは利用の停止を受けたときは、ただちに原状に回復して返還しなければならない。

（職員の立ち入り）

11　利用者は、職員が職務上立ち入るときは、これを拒むことができない。

（損害賠償）

12　利用者が、建物および設備を滅失またはき損したときは、市の認定にもとづき、その損害を賠償しなければならない。

（諸様式）

13　図書館に関する諸様式は、中央図書館長が別にこれを定める。

付則省略

○北九州市立視聴覚センター管理規則

（昭和50年11月1日
教委規則第15号）

（趣旨）

第1条　この規則は、別に定めがあるもののほか、北九州市立視聴覚センター（以下「視聴覚センター」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条　開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第3条　休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 館内整理日

（利用者の範囲）

第4条　視聴覚教材、教具及び機械（以下「資料等」という。）を利用できる者は、市内に居住し、又は市内の学校に在学し、若しくは市内の事業所等に在職する者とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（館内利用）

第5条　館内で資料等を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 係員の指示に従って慎重に利用し、利用の承認を受けたもの以外は利用しないこと。

(2) 館内の所定の場所で利用すること。

(3) 他人の利用に支障を及ぼす行為をしないこと。

（館外利用）

第6条　館外で資料等を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 転貸しないこと。

(2) 教育的、文化的目的以外には使用しないこと。

（損害の弁償）

第7条　資料等を利用する者が、資料等を紛失し、又は著しく汚損し、若しくはき損した場合は、現品又は金銭をもって損害を弁償しなければならない。

（貸出しの停止）

第8条　館長は、貸出しを受けた者が、この規則に違反した場合には、資料等の貸出しを停止することができる。

（委任）

第9条　この規則の施行に関し、必要な事項は、教育長が定める。

付則省略

○北九州市立視聴覚センター管理要項

（昭和50年11月1日）

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例ならびに北九州市立視聴覚センター管理規則に定めるもののほか、北九州市立視聴覚センターの管理運営に関し、必要な事項を次のとおり定める。

（入館の制限）

1　館長は、次の各号の一に該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1)　伝染病の病気にかかっている者、又は精神に異常があると認められる者

(2)　めいていしている者

(3)　視聴覚教材教具、機械（以下「資料等」という。）を汚損し、又は他人の迷惑となるおそれのある物品又は動物の類を携帯する者

(4)　管理上必要な指示に従わない者

(5)　その他管理上支障があると認められる者

（貸出手続）

2　資料等を館内で利用する者は、利用申込書を提出すること。

3　資料等の貸出しを受ける者は、利用申込書に貸出機器操作認可証を添付して提出すること。ただし、特に館長が必要と認めたときはこの限りでない。

（貸出数量等）

4　貸出する資料等及び1回の貸出数量、貸出期間は、別表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（利用の不承認）

5　館長は、次の各号の一に該当するとき視聴覚センターの利用を承認しない。

(1)　風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2)　建物設備もしくは視聴覚資料をき損するおそれがあると認めるとき。

(3)　その他管理上支障があると認めるとき。

（利用の条件）

6　館長は、管理上必要があると認めるときは、条件をつけて承認することができる。

（利用承認の取消し）

7　館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、利用の承認を取消し又は停止若しくは条件を変更することができる。

(1)　条例又は規則に違反したとき。

(2)　偽りその他不正な手段で承認を受けたとき。

(3)　建物、設備又は資料等をき損するおそれがあるとき。

(4)　その他管理上支障があるとき。

8　前項の規定にもとづき利用の承認の取消し又は停止若しくは条件の変更によって利用者が受けた損害については、市は賠償の責めを負わない。

（原状回復の義務）

9　利用者は、利用が終ったとき、又は7の規定により利用の承認の取消し若しくは利用の停止を受けたときは、ただちに原状に回復して返還しなければならない。

（職員の立ち入り）

10　利用者は、職員が職務上立ち入るときは、これを拒むことができない。

（損害賠償）

11　利用者が、建物および設備を滅失又はき損したときは、市の認定にもとづきその損害を賠償しなければならない。

（諸様式）

12　視聴覚センターに関する諸様式は、館長が別にこれを定める。

付則省略

別表

<table>
<tr><th>品　　目</th><th>数　　量</th><th>期　　間</th></tr>
<tr><td>16ミリ映画フイルム</td><td rowspan="4">5本以内</td><td rowspan="10">8日以内</td></tr>
<tr><td>ビデオテープ・DVD</td></tr>
<tr><td>CD・録音テープ</td></tr>
<tr><td>影絵・LD・パソコンソフト</td></tr>
<tr><td>16ミリ映写機</td><td rowspan="6">1台</td></tr>
<tr><td>プロジェクター</td></tr>
<tr><td>ビデオ・DVDデッキ</td></tr>
<tr><td>スクリーン</td></tr>
<tr><td>OHP・OHC</td></tr>
<tr><td>ワイヤレスアンプ</td></tr>
</table>

○図書館法

昭和25年4月30日
法律第118号

第1章　総則

（この法律の目的）

第1条　この法律は、社会教育法（昭和24年法律207第号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第3条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

(1)　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フイルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

(2)　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

(3)　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

(4)　他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

(5)　分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

(6)　読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

(7)　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(8)　社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

(9)　学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第4条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2　司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3　司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の資格）

第5条　次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

(1)　大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

(2)　大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

(3)　次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ　司書補の職

ロ　国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ　ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2　次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

(1)　司書の資格を有する者

(2)　学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第6条　司書及び司書補の講習は、大学が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2　司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

（司書及び司書補の研修）

第7条　文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

2　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

3　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

4　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第8条　都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第9条　政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を2部提供するものとする。

2　国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章　公立図書館

（設置）

第10条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条　削除（昭60法90）

（職員）

第13条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第14条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第17条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条　削除（平20法59）

第19条　削除（平11法87）

（図書館の補助）

第20条　国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2　前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条及び第22条　削除（平11法87）

第23条　国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

(1)　図書館がこの法律の規定に違反したとき

(2)　地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき

(3)　地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき

（第24条以下省略）

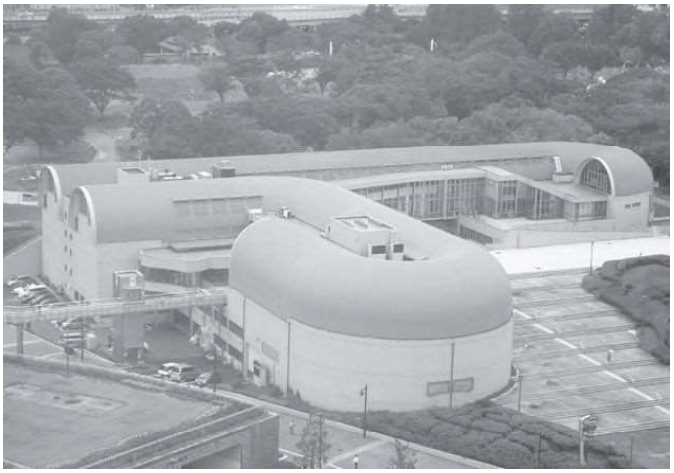

北 九 州 市 の 図 書 館

平成27年８月

発行　北九州市立中央図書館

〒803-0813 北九州市小倉北区城内４番１号

TEL 093-571-1481

FAX 093-571-1484

URL http://www.toshokan.city.kitakyushu.jp/

北九州市印刷物登録番号

第1531043A号

古紙パルプを含む、再生紙を使用しています。

北九州市立図書館マスコットキャラクター
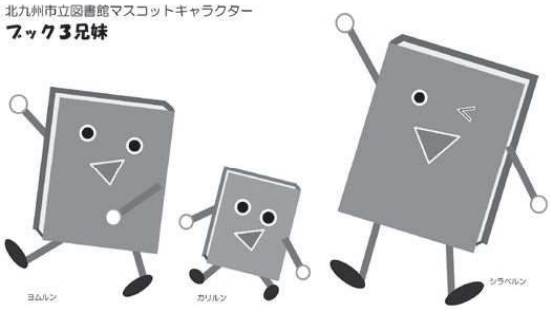
ブック3兄妹